第１部　特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン整備構想

第１章　特別史跡加曽利貝塚グランドデザインの役割

第１節　策定の目的

加曽利貝塚は、全国に約２４００か所ある縄文時代の貝塚の中で、日本最大級の規模を誇る集落型貝塚として知られています。縄文時代中期から晩期まで約２０００年にわたる生活の跡が今も良好な状態で保存されていることや、貝層断面などの野外展示が埋蔵文化財の整備・活用に関して先駆的な存在であることなど、様々な観点から我が国の文化の象徴であるとして、２０１７（平成２９）年１０月１３日に国の特別史跡に指定されました。

しかし、特別史跡の指定は決してゴールではありません。我が国を代表する遺跡として、これから５０年先、１００年先まで多くの人々に親しまれ、愛され続ける存在を目指す新たなスタートだといえます。これから未来へ向かって、市民や企業・団体、行政などが協力し、加曽利貝塚の価値を確実に守り伝えていくとともに、その魅力を向上し続ける取組みを主体的かつ持続的に進めていく必要があります。

特別史跡加曽利貝塚の目指すべき姿については、２０１７（平成２９）年１月３１日に策定した『史跡加曽利貝塚保存活用計画』で、以下の４つの言葉で表現しています。

特別史跡加曽利貝塚の目指すべき姿

- ○　縄文文化と貝塚の性格を究明し、調査研究の成果を世界に発信していく拠点
- ○　研究成果に基づき、縄文時代の景観と人々の暮らしが体感できる史跡
- ○　多くの人が集い、地域交流の中核を担う拠点
- ○　人々の長い歴史を学び、自然と調和・共存する持続可能な未来を探る史跡

加曽利貝塚に関わる人々が同じ目標に向かい、この目指すべき姿を実現するための羅針盤として将来像を描いたものが、特別史跡加曽利貝塚グランドデザイン（以下「グランドデザイン」という。）です。

本書では、『史跡加曽利貝塚保存活用計画』で示した現在の加曽利貝塚博物館を史跡指定地外に移転する方針を前提として、史跡だけでなくその周辺地域を含めた土地利用の具体的なモデルとイメージ図を提示します。

第２節　グランドデザインの位置付け

グランドデザインは、千葉市基本構想・千葉市新基本計画を受けて作成した『史跡加曽利貝塚保存活用計画』に基づき、特別史跡加曽利貝塚の目指すべき姿の実現に向け、その他個別計画と整合を図りながら、整備と活用を進めていくための取組みの方向性を定めるものです(図 1-1-1)。

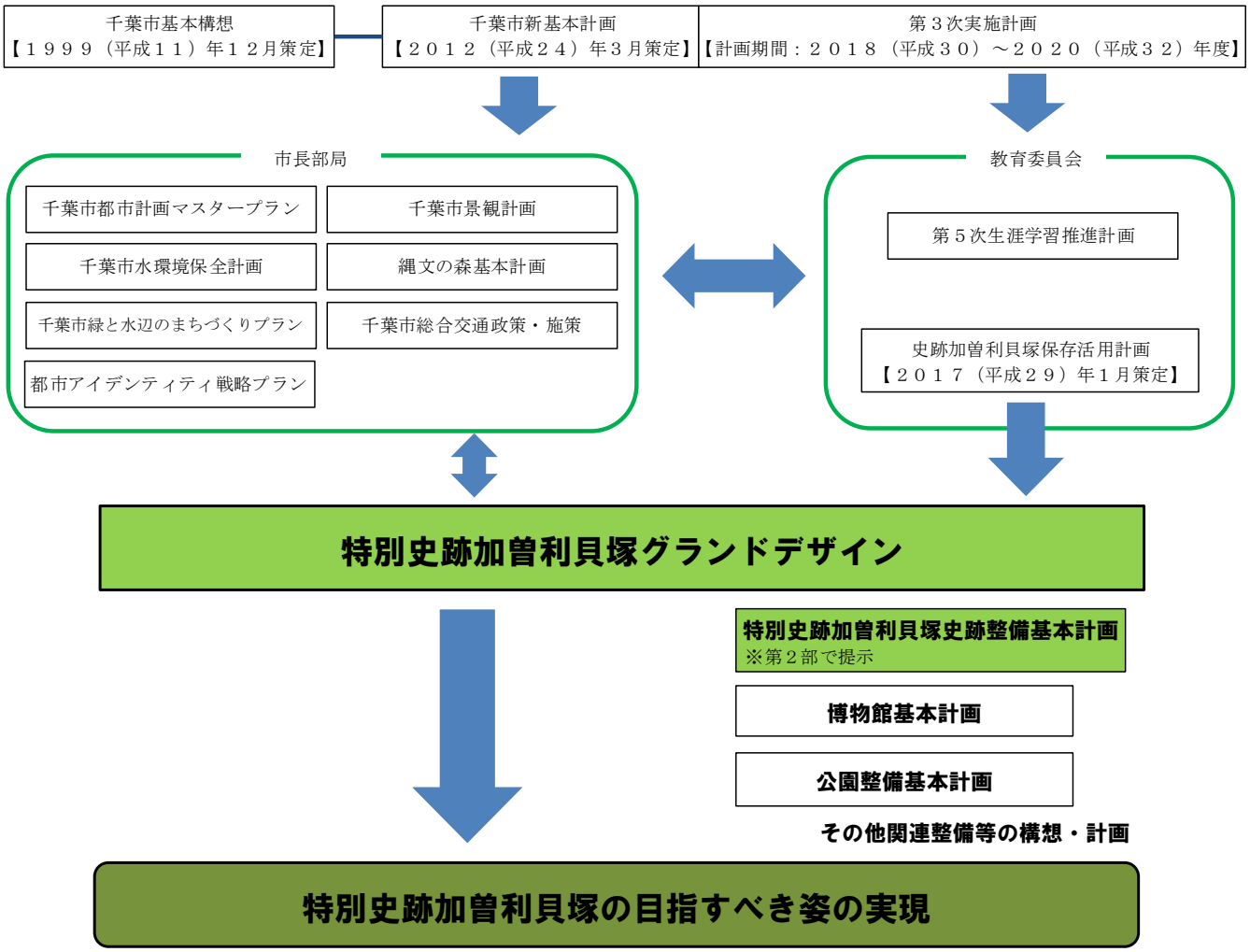

図 1-1-1　本計画の位置付け

第２章　加曽利貝塚の特性と整備対象エリアの設定

第１節　加曽利貝塚の特性

史跡の整備方法や体験学習などの活用方法は、全国各地の事例を見ても実に様々ですが、大切なことは史跡の特性を活かした整備を行うことです。加曽利貝塚の価値については、『史跡加曽利貝塚総括報告書』で言葉にまとめ、『史跡加曽利貝塚保存活用計画』で整備・活用に関わる要素を整理しています。

ここでは、加曽利貝塚と周辺地域の整備・活用に関わる特性や現代的な意義について、特に重要な事項を挙げておきます。

①大きなブランド力を持つ

加曽利貝塚には、縄文人がつくった２０００年の歴史の他に、遺跡の発見から今日まで実に多くの人々が関わってきた約１３０年間の歴史があります。遺跡が持つ学術的な価値が高いことに加え、こうした長い研究の蓄積があり、「我が国文化の象徴たるもの」と認められ、全国で初めて貝塚として特別史跡に指定されました。

②研究・活動のテーマや材料が豊富である

貝塚は、縄文時代の史跡の３割以上を占めており、日本考古学の形成・発展の過程で中心的な役割を果たしています。数千年の資源利用や食の内容を具体的に示す資料がこれだけ豊富な地域は世界的にも希少であり、特に加曽利貝塚を含めた東京湾東岸の貝塚は、発掘事例が多く、膨大な学術的成果が蓄積されています。

③市民活動の母体があり、地域づくりへの関心が高い

加曽利貝塚は、全国で初めて市民主導による遺跡保存が実現した場所であり、現在もボランティアガイドや土器づくり講座など、積極的な市民活動が行われています。また、加曽利貝塚周辺で自然保護に取り組む市民団体や、近隣学校が地域教育の素材として取り扱うなど、様々な分野で市民参加を促す役割を果たしています。

④首都圏に位置している

加曽利貝塚が位置する千葉市若葉区は、東京都心から東に約４０ｋｍ、千葉県中西部の東京湾東岸にあります。開発が進む首都圏にありながら、遺跡とその周辺の自然環境がこれだけ広域に保全されていることは稀であり、このことも加曽利貝塚の大きな価値の一つです。また、その好立地を活かして、研究者や学生等の受入れを積極的に行っています。

⑤縄文時代観の変化

全国の発掘成果によって縄文時代観や遺跡の持つ力に対する見方が大きく変わってきています。日本の伝統的な資源利用や食文化が世界的にも注目を集めており、数千年前の情報を豊富にもつ貝塚の存在意義がさらに増しています。加曽利貝塚では、２０１７（平成２９）年から新たな発掘調査に着手しており、加曽利貝塚の構造や形成過程を通して、縄文時代の生産活動や社会を解明することを目指しています。

第２節　対象エリアの設定

加曽利貝塚の特性を活かした整備を行うには、加曽利貝塚だけでなく、周辺地域を含めた検討が必要です。ここでは、加曽利貝塚とその周辺の豊かな自然環境が縄文時代の人々の暮らしを想起させる貴重な景観になっていることや、自然環境を活かした様々な整備・活用の可能性があること、また、加曽利貝塚博物館の移転を考慮し、以下の２つを対象エリアと設定しました(**図 1-2-1**)。

●コアエリア・・・特別史跡加曽利貝塚（約 15.1ha）
　　縄文の森特別緑地保全地区（約 16.5ha）
　　小倉浄化センター跡地及びその隣接地（約 1.0ha）
●周辺エリア・・・コアエリアの周辺地域（**概ね図 1-2-1 全体**）

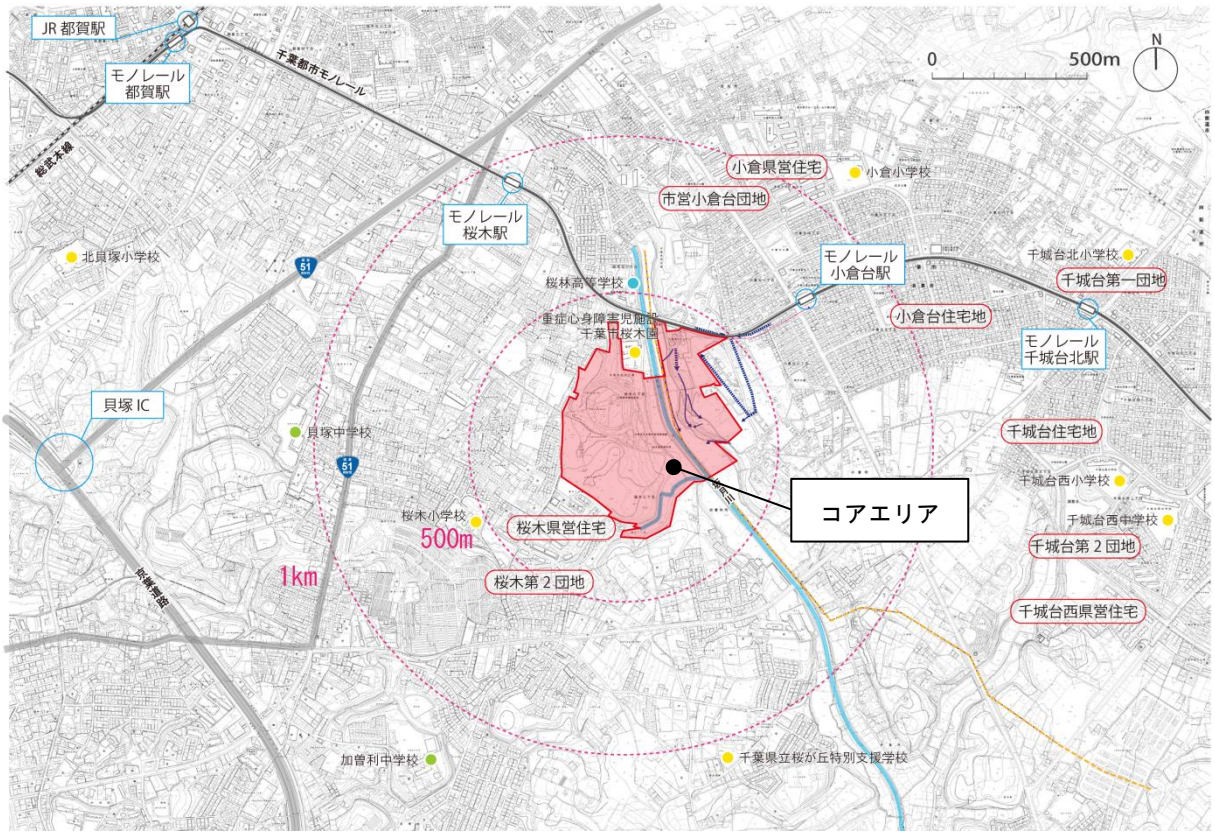

図 1-2-1　対象エリアの範囲

第３節　対象エリアの現況

１　コアエリア

コアエリアは、加曽利貝塚の史跡指定地内とその東側の縄文の森特別緑地保全地区で構成されています。

（１）特別史跡加曽利貝塚

１９７１（昭和４６）年に北貝塚が史跡に指定され、１９７７（昭和５２）年に南貝塚が追加指定されました。その後の発掘調査においても、遺構がさらに広がっていることが確認され、２０１７（平成２９）年に北側及び南側隣接地が追加指定されたことで、現在の史跡指定範囲となっています。

史跡指定範囲はその全域が公開されており、博物館や野外観覧施設などのほか、解説板やベンチ、トイレなどの便益施設も設置されています。ただし、これらの施設は博物館が開館した約５０年前からあるものが多く、現在は老朽化が見受けられます。その他、時代考証と関連のない送電鉄塔や旧大須賀家住宅などが設置されています。

車での来訪者のため、駐車スペースは臨時駐車場を含めて約８０台分の用意がありますが史跡指定地内でのイベント開催時には、満車になることがあります。

また、一部には舗装された園路がありますが、ほとんどは樹林と草地に覆われており、住宅地に囲まれながらも広大な緑地として楽しめる憩いの場としても親しまれています。

空から見た特別史跡加曽利貝塚（１９９６（平成８）年）

（２）縄文の森特別緑地保全地区

千葉都市モノレール小倉台駅の南西約０．５ｋｍ、二級河川である坂月川沿いの低湿地及び斜面林です。坂月川の両側の水田や里山の景観を残す樹林地等で構成されており、優れた自然的景観とともに、市民の環境保全活動や自然観察の場として親しまれています。

東側には住宅が広がっていますが、この宅地開発の波から守られたこのエリアは、坂月川が形成した谷津を中心に、多様な緑地で構成される里山景観として、ふるさとの原風景や縄文時代を想起させてくれる貴重な景観になっていることも、加曽利貝塚の大きな魅力のひとつです。

なお、縄文の森特別緑地保全地区の範囲ではありませんが、北側には、１９９３（平成５）年に利用が休止された小倉浄化センター跡地があり既存の建築物が残っています。グランドデザインではこの土地の活用も検討に含めることとします。

縄文の森特別緑地保全地区と坂月川（南西から）

坂月川両側の水田及び樹林地（南から）

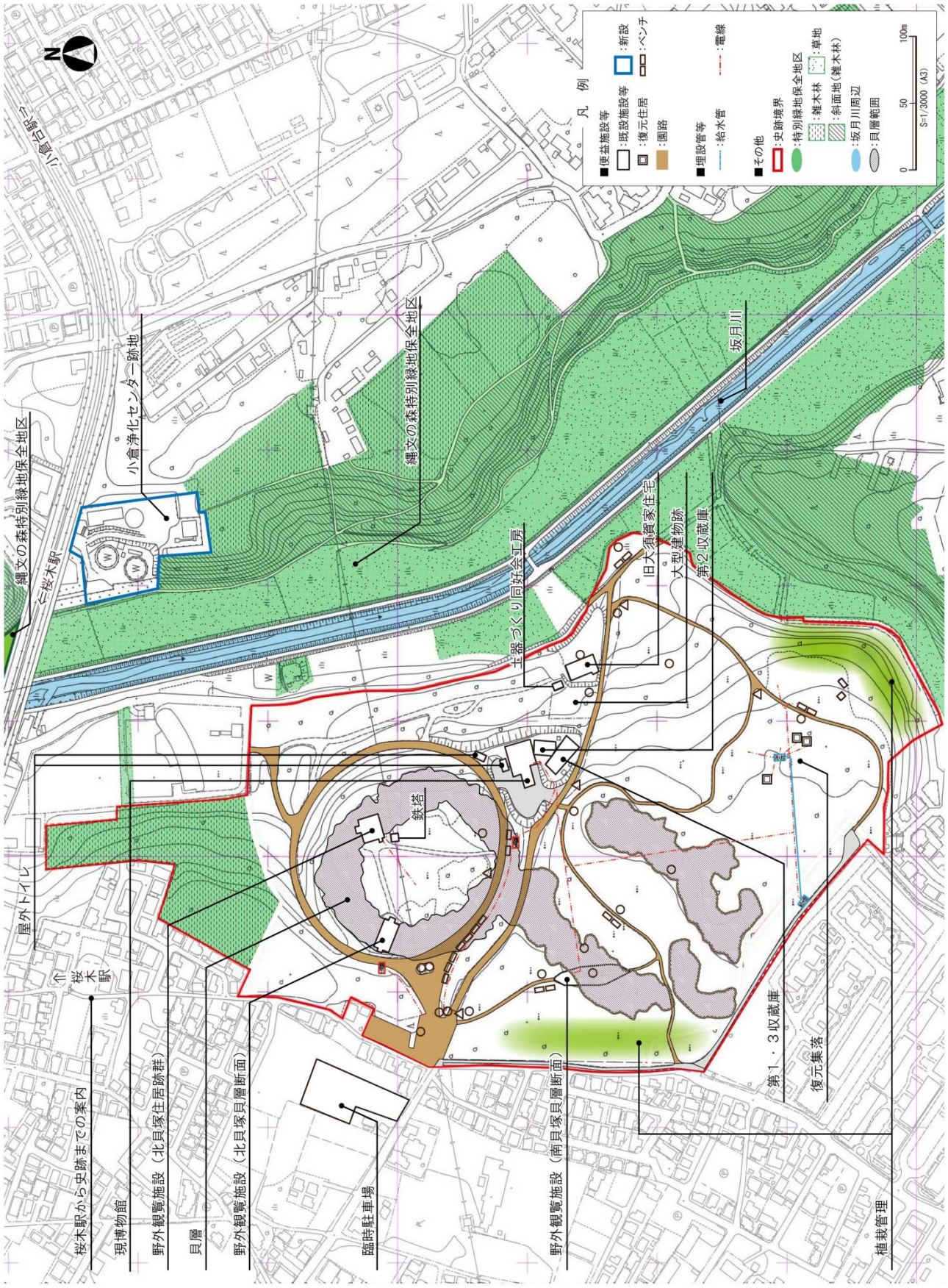

図 1-2-2　コアエリアの現況

２　周辺エリア

コアエリアが形成する広大な緑地は、都市化が進む首都圏にありながら、自然環境が良好に保存されており、縄文時代の里山・里海景観の面影を残す歴史的環境として貴重な自然となっています。坂月川もそのひとつで、縄文時代から現在に至るまで、加曽利貝塚と東京湾を繋ぐ河川として保存されています。加曽利貝塚が２０００年間繁栄した大きな要因のひとつとして、この坂月川が資源確保のための水路として利用されていたと考えられており、加曽利貝塚と東京湾との繋がりを示す貴重な景観が残されています。

コアエリアへの主要な公共交通機関をみると、千葉モノレール桜木駅が最寄駅であり、加曽利貝塚博物館までは徒歩約１５分です。バスでのアクセスでは、ＪＲ千葉駅から京成バスに乗車して、桜木町バス停下車後、加曽利貝塚博物館までは徒歩約１５分となっています。

周辺の道路環境をみると、京葉道路貝塚インターチェンジからは車で約１０分の距離にあり、高速道路からのアクセスは比較的優れています。一般道についても、国道５１号をはじめ、市道都賀駅千城台南線などの幹線道路が通っています。ただし、コアエリアに隣接する道路は、住宅の生活道路になっているところが多く、幅員の狭い箇所も見受けられます。

周辺エリアには史跡荒屋敷貝塚や史跡花輪貝塚など、縄文時代の遺跡が点在しているほか縄文小倉の森や坂月川ビオトープなど、緑豊かな自然が残されていることが大きな魅力です。

加曽利貝塚とその周辺のロケーション（東から）

地図データ：Google、ZENRIN

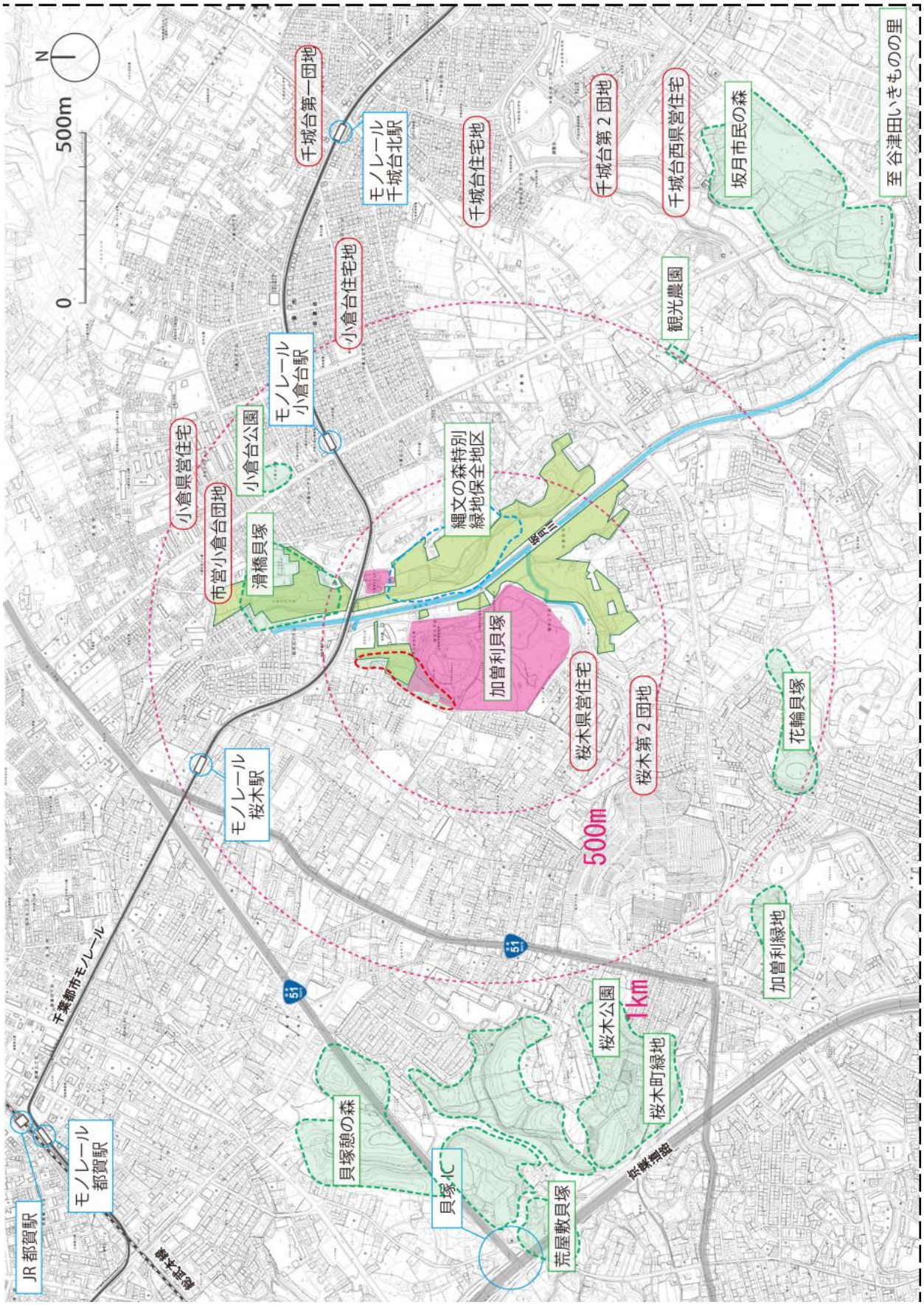

図 1-2-3　周辺エリアの現況

第３章　整備・活用の基本方針

加曽利貝塚の目指すべき姿については、『史跡加曽利貝塚保存活用計画』の冒頭に掲げた４つの項目で示し、本書においても冒頭に再掲しました。ここでは、この４つの項目を踏まえ、加曽利貝塚の目指すべき将来像を提示し、今後の整備計画策定に向けた対象エリアごとのコンセプトと、大まかな集客目標数を設定します。さらに目指すべき将来像を実現するための整備・活用について、基本的な方針を示します。

第１節　特別史跡加曽利貝塚の目指すべき将来像

１　特別史跡としての役割

・我が国文化の象徴たる遺跡としての価値を守り育て、新たな価値を生み出す史跡
・研究成果に基づき、縄文時代の景観と人々の暮らしが体感できる史跡
・貝塚の調査研究、整備方法を後世に伝えていく史跡
・人々の長い歴史を学び、自然と調和・共存する持続可能な未来を探る史跡

２　緑地、公園としての役割

・史跡と一体となった縄文時代の景観を演出する場所
・自然環境の保全と育成を通して自然に親しみ、くつろぎの空間を演出する場所
・学習や遊びなど多様な活動を行う場所

３　博物館としての役割

・幅広い調査研究を推進し、縄文文化と貝塚の性格を究明していく拠点
・縄文文化と貝塚に関する資料を収集保存し、後世へ守り伝えていく拠点
・調査研究の成果を積極的に公開活用し、世界に発信していく拠点
・学校教育や生涯学習など多様な学習を支援し、加曽利貝塚に携わる人材を育てていく拠点

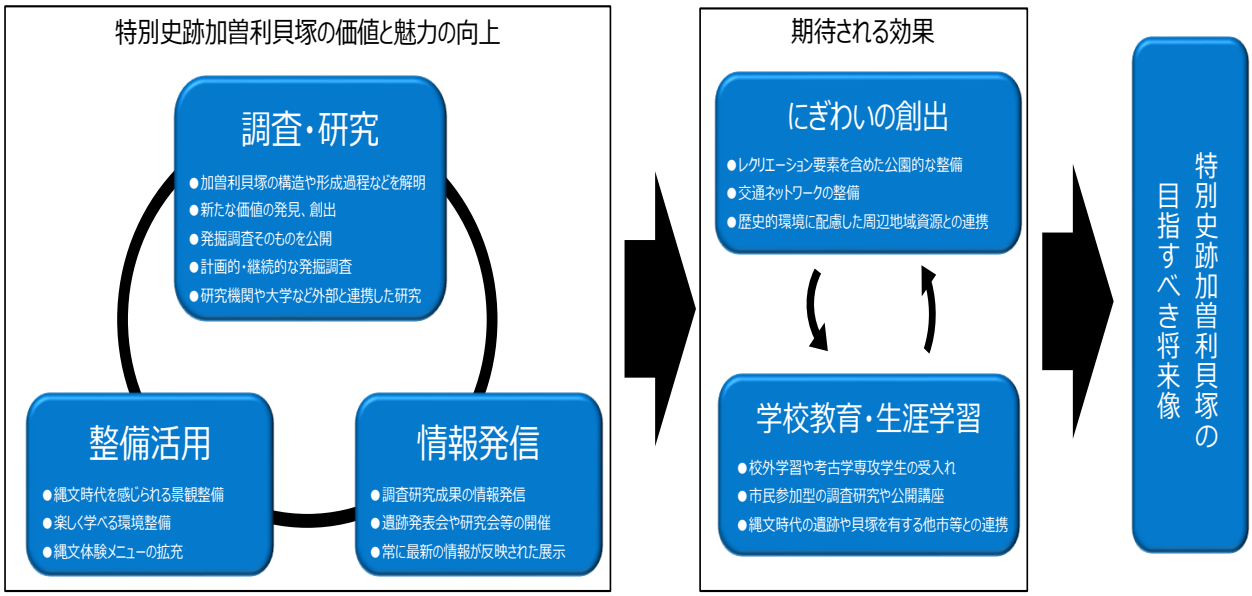

図 1-3-1　目指すべき将来像の実現に向けた方向性

第２節　整備・活用の目標設定

１　コアエリアのコンセプト

本物を感じる体験型学習観光施設　～日本最大級の貝塚で唯一無二の縄文体験～

加曽利貝塚とその周辺の縄文の森特別緑地保全地区には縄文時代を感じることができる風景や自然環境が残っており、日本最大級の規模を誇る貝塚という特色ある遺跡で、本物志向の縄文を体験することができます。

縄文人が使った道具の再現や縄文人が食べた木の実の調理など、ここでしか味わうことのできない体験を通じ、縄文を感じることができます。

２　周辺エリアのコンセプト

遠くて近い縄文のまち、かそり

首都圏から近く、誰もがアクセスしやすい加曽利貝塚にしていくことで、意外と身近に縄文時代の人々の生活に触れることができます。

周辺エリアには縄文を体感できる要素がちりばめられ、来訪者はこれまで遠かった「縄文」の視点を意識することになります。

３　集客目標

（１）主要なターゲットの設定

これまでの加曽利貝塚博物館の入館者数推移の現況や、圏域人口の分析から、主要な入館者層はピーク時から変わらず、小学校の団体であり、全体の入館者数の減少はこの層が減少していることが要因であることや、大人の入館者を捉えられていないことが分かりました。

これらの分析を踏まえ、加曽利貝塚の主要なターゲットを次のように設定します。

●小学校の団体

加曽利貝塚博物館の主要な入館者を担っている層と位置付けることができ、特に社会科見学での入館者がその中心であると想定されます。この層をピーク時以上まで増加させることが集客の上では重要です。

●小学生とその家族を対象としたファミリー

現在、大人の入館者数が少ないため、この層の入館者数を増加させることが集客の上では重要です。小学生とその家族が訪れる場所とすることにより、集客増が期待できます。

●シニア世代（６０歳以上）

具体的な入館者数は把握していませんが、関連する講座等への参加者はシニア世代が中心であり、地域の歴史に興味を持っている方が多いことが想定されます。またこの層は個人だけでなく、歴史散歩など団体での入館者も想定されることから、さらなる集客の増加が期待できます。

（２）博物館入館者の集客目標数（**巻末資料２**）

圏域人口の分析から、加曽利貝塚博物館入館者数の目標数値は、約１５万人と設定します。先行事例調査などを参考に、集客数のある史跡公園の博物館入館者数は１０万人以上であることから、この人数は実現可能であると考えられます。

また、主要なターゲット以外はこの人数に入れておりませんが、研究機能やその体制を確立することにより、研究機関の研究者や学生などの入館者も見込まれることから、さらなる入館者数増も想定されます。

（３）公園利用者の集客目標数（**巻末資料３**）

全国の公園利用者の統計の分析から、公園利用者数の目標数値は、約５５万人と設定します。

博物館入館者数は入れていないため、博物館見学とあわせ、さらなる集客も想定されます。

第３節　対象エリアの整備・活用基本方針

１　コアエリア

加曽利貝塚の特別史跡指定地内では、整備･活用の根幹となる遺跡の本質的価値の保存と、継続的な発掘調査を推進します。また、この調査研究の成果を基に、来訪者が「縄文時代に来た」と思えるような景観復元を目指して史跡整備を推進するとともに、自然と共存した環縄文時代の人々の生活が体験できる環境整備を推進します。

縄文の森特別緑地保全地区は、豊かな自然環境を活かし史跡と一体となった景観を整備していくとともに、レクリエーションなどを含めた多様な活用が可能な場所となるよう、整備を推進します。

表 1-3-1　コアエリアの整備・活用基本方針

基本方針	主な整備方針
遺跡の保存と発掘調査の継続	**・貝塚をはじめとした遺構の保存整備** 加曽利貝塚のもつ本質的価値を保存・継承するため適切な整備を実施する。 **・計画的な発掘調査の継続と情報発信** 縄文文化と貝塚を究明するため発掘調査を計画的に実施する。また、調査自体を公開するとともに、その成果を効果的に発信する。
縄文時代の景観と人々の暮らしが体感できる整備	**・史跡と周辺の自然環境の一体的な整備** 加曽利貝塚と坂月川を含めた周辺の自然環境を一体的な景観として捉え、縄文時代から続く長い歴史が想起できるよう整備を行う。 **・大型貝塚を体感できる整備** 遺構の保存を図りながら、貝塚の堆積と広がりの様子を体感できるよう、縄文人が 2000 年の時をかけてつくり上げた大型貝塚の景観を再現する。 **・本物に触れる遺構観覧施設の整備** 縄文時代の遺構を露出展示している貝層断面観覧施設や住居跡群観覧施設は、現存施設の展示環境等の改修を含めた整備を行う。 **・水辺空間の整備** 舟着場や坂月川周辺の水辺空間などを整備し、縄文時代の景観と人々の暮らしが体感できる整備を行う。 **・自然環境の保全と体験学習プログラムの展開** 加曽利貝塚と周辺の自然環境を一体的に保全していくとともに、縄文時代の持続可能な資源利用を体験しながら学ぶことができるプログラムを展開する。
学校教育や生涯学習の推進	**・校外学習や考古学専攻学生の受入れ環境の整備** 研究成果を活用した教育プログラムを実施するなど、小学生の団体から考古学を専攻する学生まで、幅広い学習段階に応じた受入れ環境を整備する。 **・様々な人が集う交流の場としての整備** 世代を超えて様々な立場の人による継続的な活用を促すため、汎用性のある受入れ環境を整備する。

2　周辺エリア

縄文時代に暮らした人々の長い歴史を学ぶためには、コアエリアだけでなく、周辺エリアにも目を向ける必要があります。加曽利貝塚周辺の海や川や緑地などでは、縄文時代の人々の生活を今に伝える景観を垣間見ることができ、特別史跡としてさらなる価値付けを図るために、これらの場所との連携を推進します。

また、周辺エリアを循環することで発生する人の流れは、周辺商業地や中心市街地と繋げることで回遊性が向上し、千葉市内陸部の主要観光ルートになるよう推進するとともに、地域の活性化を図り、地元住民が郷土の宝としてより愛着が持てるよう市民参加による事業を推進します。

表 1-3-2　周辺エリアの整備・活用基本方針

基本方針	主な整備方針
加曽利貝塚との連携	**・サテライトの効果的な連携** 加曽利貝塚で暮らした人々の生活の全体像を把握するために、関連の深い場所をサテライトと位置付け、効果的な連携を図り、積極的な活用を図る。 **・サテライトを結ぶ緑地ネットワーク化の推進** 加曽利貝塚周辺に点在する貝塚や緑地をネットワーク化し、周遊しやすくするだけでなく、環境教育や生物多様性の保全を推進する。
加曽利貝塚を中心とした賑わいの創出	**・周辺の文化施設・商業施設等との広域連携の推進** 加曽利貝塚やサテライトの周遊を活性化させ、周辺エリアのにぎわいを創出するため、他の文化施設や商業施設等との連携を図るとともに、新たなターゲット層を取込むため、グリーンツーリズムなど観光プロモーション施策等との連携を図る。 **・交通ネットワークの整備** 増加が予想される来訪者の利便性を確保しつつ、地域住民が安全、快適に生活できる交通環境の整備を図る。 **・地域ブランディングの推進** 縄文文化や加曽利貝塚の価値と魅力を広く理解してもらうためのイメージを具現化するとともに、地域の人々が郷土の宝としてより愛着が持てるよう市民参加による事業を推進する。

第４章　将来像の実現に向けた課題

第１節　課題抽出のために実施した分析の結果

第３章で示した目指すべき将来像を実現するために必要な整備・活用を行うにあたって、加曽利貝塚博物館で実施したアンケートや、市民参加のワークショップ、先行整備事例などの調査・分析を行い、課題を抽出しました。それぞれの分析の結果については、本書の巻末資料に掲載しました。また、『史跡加曽利貝塚保存活用計画』においても、周辺の自然環境・歴史的環境をまとめた他、巻末資料として社会的環境、史跡内の現況写真、来館者推移、ボーリングデータを掲載しています。

ここでは、それぞれの分析結果から、加曽利貝塚に求められているものを整理します。

１　アンケートの実施結果から（巻末資料４）

・年間を通し家族連れの来訪が多く、来訪目的も「家族で遊ぶため」との回答が多いことから、家族連れでの来訪者が楽しく過ごせる対応が求められています。
・満足度調査の項目で「不満」と回答した主な理由は、加曽利貝塚までの交通案内が少ないことや、トイレやベンチなどの便益施設が少ないといった意見であったことから、交通案内や便益施設の改善に対する対応が求められています。
・「満足した」と回答した方のうち、満足した項目に「自然」と回答した方が多いことから、広大な緑地環境を活かしたさらなる活用が求められています。
・火おこしや弓矢などの縄文体験が好評であったことや、土器づくりや石器などを使った調理体験をやってみたいとの回答があったことから、縄文体験プログラムのさらなる充実が求められています。

２　ワークショップの主な意見から（巻末資料５）

・縄文時代から続く景観が残っており、縄文を感じられる風景や自然環境が魅力との意見から、広大な緑地環境を活かした更なる活用が求められています。
・施設が老朽化しており、トイレや園路に不便を感じているとの意見から、バリアフリー化などによる利便性の向上が求められています。
・北貝塚と南貝塚が一体となった全体像を見ることができないとの意見から、加曽利貝塚の特徴の顕在化が求められています。
・加曽利貝塚周辺においても活動している団体がたくさんあるとの意見から、市民との協働による活用が求められています。

３　先行事例調査から（巻末資料６）

・千葉市動物公園と加曽利貝塚博物館の入館者数を比較すると、個人入館者数に大きな開きがあることから、団体入館者以外を呼び込むための方策が求められています。
・関東圏での類似施設をみると、史跡公園への来訪者数は地域の基礎人口に比例する傾向にあることから、首都圏にあって約９７万人の人口を抱える千葉市に位置する加曽利貝塚がさらなる集客を図る上では、市内外への情報発信を求められています。
・全国での類似施設をみると、集客力の高い史跡公園では、交通利便性や施設面の充実、シ

ンボルなどを含む歴史的雰囲気が体感できる景観、レクリエーションや季節の花の観賞など、歴史的価値以外に楽しめる要素を備えていることから、加曽利貝塚がさらなる集客を図る上では、史跡活用の多様化が求められています。

４　専門家ヒアリングから（巻末資料７）

・史跡整備の実施において、当時の様子を体感できるよう、整備ストーリーの設定が効果をもたらしたとの意見があったことから、調査研究成果に基づき検証を行った上で、史跡整備を実施することが求められています。
・体験学習施設においては、事前申し込み不要で短時間で気軽にできるものから、時間をかけて行うものなど、様々な体験学習プログラムが用意されていたことから、来訪者の多様化にあわせた体験学習プログラムを展開していくことが求められています。
・史跡公園内をオープンスペースとして提供し、多様な催し物を開催して集客効果を高めているとの意見があったことから、加曽利貝塚のさらなる集客を図る上では、遺構の保存を前提にした土地の有効活用が求められています。
・歴史文化遺産を活かした地域づくりにおいては、地域全体の資産と捉え、その価値を市民や関係者が共有することが大切であるとの意見があったことから、加曽利貝塚を中心とした整備を行っていく上では、さらなる情報発信が求められています。
・整備事業を展開していく際には、地域住民も計画の段階から参加してもらうことが重要であるとの意見があったことから、今後の整備を行っていく上では、市民との協働が求められています。

５　千葉市まちづくり未来研究所による政策提言報告書から（巻末資料８）

・特別史跡の指定を受け、多くの人々が来訪することが予想されることから、手洗い所の整備や、野外観覧施設・散策通路のバリアフリー化が求められています。
・来訪者に対する休憩所が少ないことから、四阿等の設置が求められています。
・広域避難場所としての備えがないことから、防災無線等を整備することが求められています。
・千葉市内小学校６年生に行ったアンケートにおいて、加曽利貝塚でどのような遊びがしたいか調査を行ったところ、土器づくりや弓矢などが人気であったことから、体験を重視した整備が求められています。
・同アンケート調査において、縄文の森でどのような遊びがしたいか調査を行ったところ、ジップラインが人気であったことから、大型遊具の設置など公園整備が求められています。

第２節　課題の整理

ここでは、前節でとりまとめた加曽利貝塚に求められているものを、第２章第２節で設定した対象エリアごとに区分し、課題として整理するとともに、それぞれのエリアの管理運営上の課題について整理しました。

なお、『史跡加曽利貝塚保存活用計画』で示した課題についても、本章に含めて整理しています。

１　コアエリア（特別史跡加曽利貝塚）の課題

（１）本質的価値を構成する要素が抱える課題

表 1-4-1　本質的価値を構成する要素が抱える課題

課題	保存活用計画での記載
倒壊により地中の遺構や遺物に悪影響を及ぼす樹木は処理する必要があります。	○
地上に露出している貝層や遺物は流出や劣化を防ぐ必要があります。	○
雨水で地表の土壌が流出しないよう整備する必要があります。	○
貝層を横断するアスファルト舗装の園路は再整備する必要があります。	○
駐車場は史跡地外へ移転する必要があります。	○
史跡内の眺望に配慮した上で、現状の植生を活かした植栽管理を行う必要があります。	○
外部からの植物混入を防ぐため、慎重な植生の管理を行う必要があります。	○
貴重な動植物は史跡と併せて保護する必要があります。	○
景観を大きく阻害する博物館・収蔵庫等は、史跡地外へ移転する必要があります。	○
鉄塔の建て替え等に合わせて移転を協議する必要があります。	○
北貝塚と南貝塚が一体となった全体像をみることができないことから、加曽利貝塚の特徴を顕在化する整備を行う必要があります。	
調査研究成果に基づく検証を行った上で、史跡整備を実施する必要があります。	

（2）保存活用に関する要素が抱える課題

表 1-4-2　保存活用に関する要素が抱える課題

課題	保存活用計画での記載
野外観覧施設の貝層や住居跡などを良好な状態で保存・展示する保存環境条件を整備する必要があります。	○
野外観覧施設内に解説する設備を設置するとともに、バリアフリー対応を図る必要があります。	○
野外観覧施設内のガラス柵の安全性を確保しつつ整備する必要があります。	○
貝層の広がり等を実感できる整備をする必要があります。	○
竪穴住居は常時公開する必要があります。	○
園路のルートを見直して整備する必要があります。	○
史跡全体の情報を伝える表示や史跡内の適所への解説情報を設置する必要があります。	○
外国語表記や想像復元図の提示など、ユニバーサルデザインに配慮する必要があります。	○
縄文の景観を想像できるような表示方法を工夫する必要があります。	○

（3）現代の利用に必要な要素が抱える課題

表 1-4-3　現代の利用に必要な要素が抱える課題

課題	保存活用計画での記載
便益施設の設置場所は適切に選定する必要があります。	○
便益施設はユニバーサルデザインに配慮した整備とする必要があります。	○
団体でも利用できる休憩施設を整備する必要があります。	○
インフラ設備を設置する際には景観に配慮する必要があります。	○

2　コアエリア（縄文の森特別緑地保全地区）の課題

表 1-4-4　コアエリア（縄文の森特別緑地保全地区）の課題

課題	保存活用計画での記載
史跡内の自然景観との一体感に配慮した整備を図る必要があります。	○
史跡外の自然を取り込み、縄文人の生活が理解できるような環境を整備する必要があります。	○
家族連れでの来訪者が楽しく過ごせるための環境を整備する必要があります。	
団体以外の一般の来訪者を呼び込むための方策を実施する必要があります。	
レクリエーションや季節の花の観賞など、歴史的価値以外に楽しめる要素を取り入れる必要があります。	

3　周辺エリアの課題

表 1-4-5　周辺エリアの課題

課題	保存活用計画での記載
加曽利貝塚までの交通案内を十分に行う必要があります。	
加曽利貝塚周辺で活動している団体と協働していく必要があります。	

4　管理運営上の課題

表 1-4-6　管理運営上の課題

課題	保存活用計画での記載
先進的な研究を推進していくために、大学などの研究機関や関連分野の研究者とのより強固な連携、協力体制を築いていく必要があります。	○
文化財保護法や都市公園法などの法令を遵守し、適切な管理運営体制を整える必要があります。	○
統一的に保管管理するデータベースの構築と収蔵庫を整備する必要があります。	○
計画的な発掘調査などを行い、新たな調査研究を進める必要があります。	○
研究成果を後世に伝えるため学芸員の人材育成を行う必要があります。	○
史料のデジタル化によるアーカイブを構築する必要があります。	○
来訪者の多様化にあわせた縄文体験プログラムのさらなる充実を図る必要があります。	
遺構の保存を前提にした土地の有効活用を図る必要があります。	
さらなる集客を図るために、市内外への情報発信を強化していく必要があります。	
歴史を活かした地域づくりを行う上で、市民や関係者が加曽利貝塚の価値を共有する必要があります。	
加曽利貝塚を中心とした整備事業を展開する上で、計画段階から市民と協働していく必要があります。	

第３節　課題のまとめ

ここでは前節でとりまとめた課題を目指すべき将来像として示した３つの役割に分け、それぞれの課題に対応するためのエリアを以下のとおり整理しました。

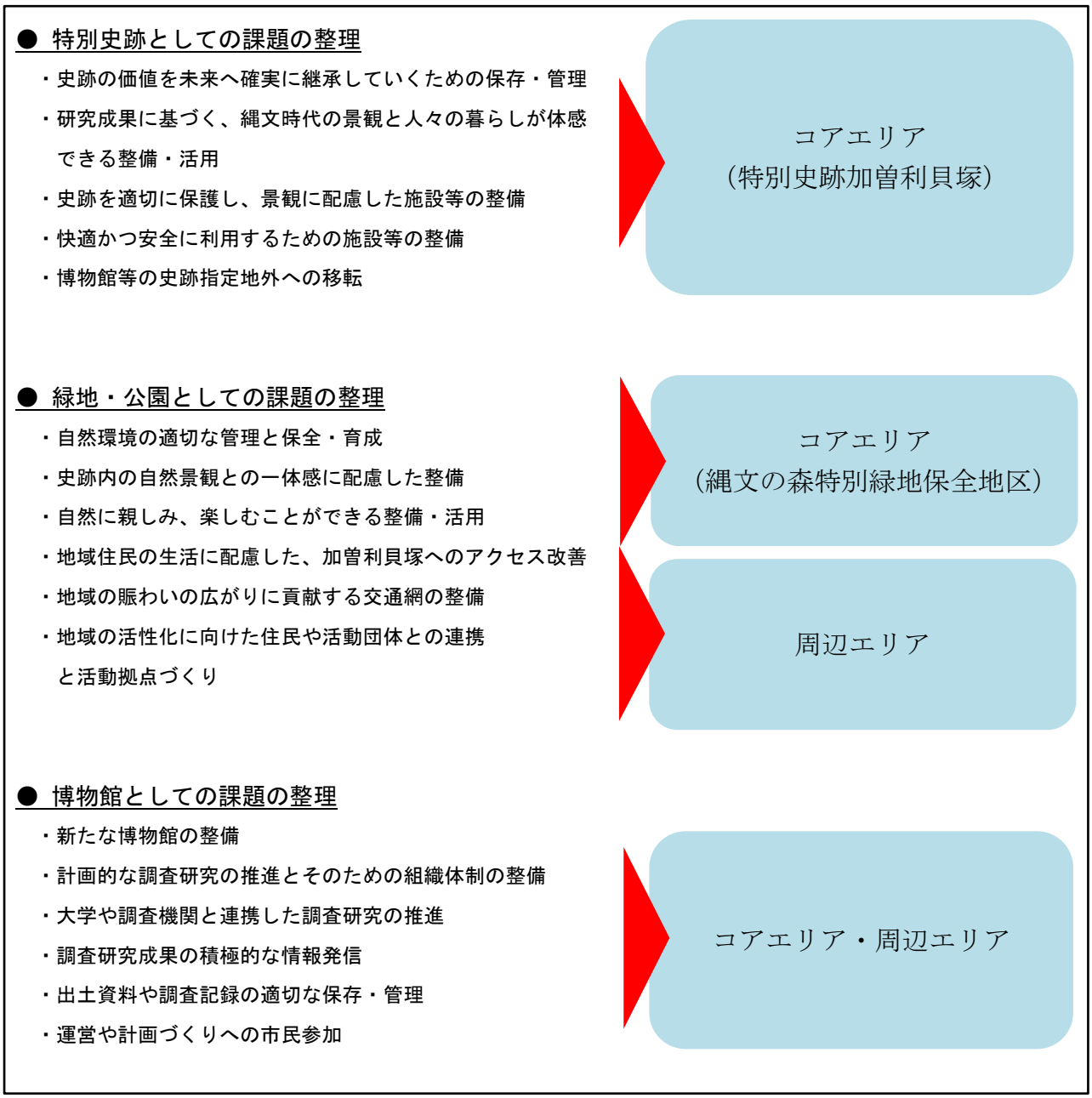

図 1-4-7　課題のまとめ

第５章　グランドデザインに基づく整備方針

グランドデザインでは、史跡と縄文の森特別緑地保全地区を含む「コアエリア」と、周辺の地域を含む「周辺エリア」について、それぞれの整備方針を示します。それぞれの整備方針について、具体的なイメージを共有できるよう、例としてモデルやイメージ図を作成しました。

第１節　コアエリアにおける取組み

１　ゾーニング計画

コアエリアに関しては、『史跡加曽利貝塚保存活用計画』で示したゾーニングを基本に、それぞれの特徴を踏まえながら効果的に機能や施設配置を進めていくため、７つのゾーンに区分し、各ゾーンの空間構成・機能・導入施設等に関して設定を行いました。

●コアエリアの７つのゾーン

遺構保存ゾーン：遺構の保存を主体とするゾーン
公開活用ゾーン：史跡を保護しつつ、公開展示を行うゾーン
自然保護ゾーン：指定地内外の自然を保護し、縄文時代の景観を再現するゾーン
縄文植生ゾーン：縄文時代に利用されていた植生を再現し、体験学習等に活用するゾーン
新博物館ゾーン：新博物館を整備するゾーン
水辺公園ゾーン：史跡外の水辺を中心に公園的整備を行い、新博物館と史跡を結ぶゾーン
縄文の森ゾーン：史跡外の縄文の森特別緑地保全地区を中心に公園的整備を行い、集客を図るゾーン

表 1-5-1　各ゾーンの整備内容

ゾーン		エリア	箇所
特別史跡指定地内	遺構保存ゾーン	共通	―
		貝層保存エリア	北貝塚及び南貝塚の貝層部分
		中央広場エリア	北貝塚及び南貝塚の中央広場部分
	公開活用ゾーン	共通	―
		体験学習エリア	移転予定の博物館跡地周辺
		復元集落エリア	東側の集落遺構が検出された部分
		大型建物エリア	舟着場から上がってくる斜面地
		舟着場エリア	東側にある岬状の突端部分
	自然保護ゾーン	共通	―
		現生植生保全エリア	市街地からの目隠しとして機能する樹林
		草地保全エリア	東傾斜面及び南貝塚内側の希少植物が多い草地
	縄文植生ゾーン	有用植物育成エリア	復元集落を取り囲む南側の樹林
指定地外	新博物館ゾーン	博物館エリア	小倉浄化センター跡地及びその周辺
	水辺公園ゾーン	湧水エリア	河岸段丘沿いの湧水
		水辺エリア	坂月川及び坂月川沿いの低湿地
	縄文の森ゾーン	自然観察エリア	坂月川の対岸（縄文の森特別緑地保全地区内）
		集客活用エリア	坂月川の対岸（縄文の森特別緑地保全地区内）

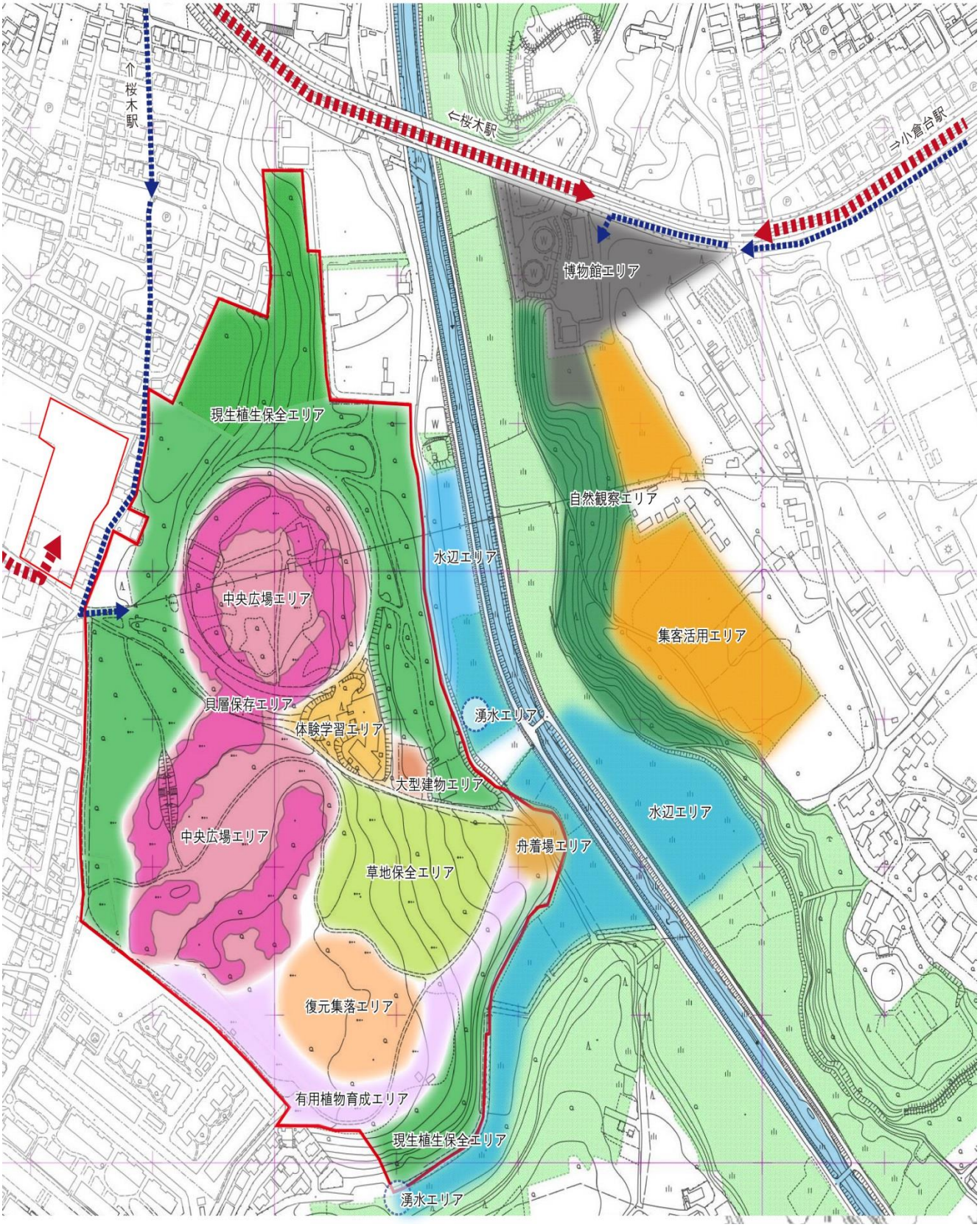

図 1-5-1　コアエリアのゾーニング

２　各ゾーンの整備活用計画

（１）特別史跡指定地内

①遺構保存ゾーン

テーマ：「ほんものの縄文にふれる史跡」

加曽利貝塚の本質的な価値を保存継承しながら、解説・体験により学習、活用を主体とするゾーンとして整備します。

遺跡の保存活用上、必要性が高くかつ早期に実施が可能なものを短期整備と位置付けます。詳しくは、「第２部　特別史跡加曽利貝塚史跡整備基本計画」にて記述します。

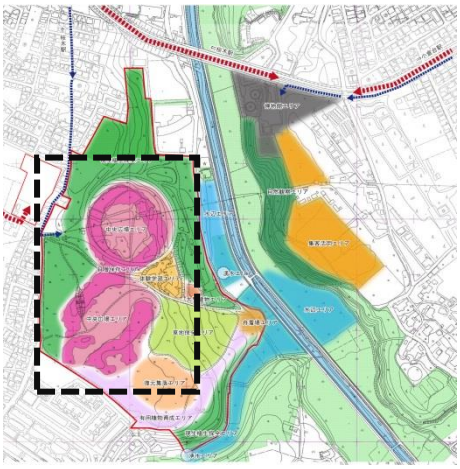

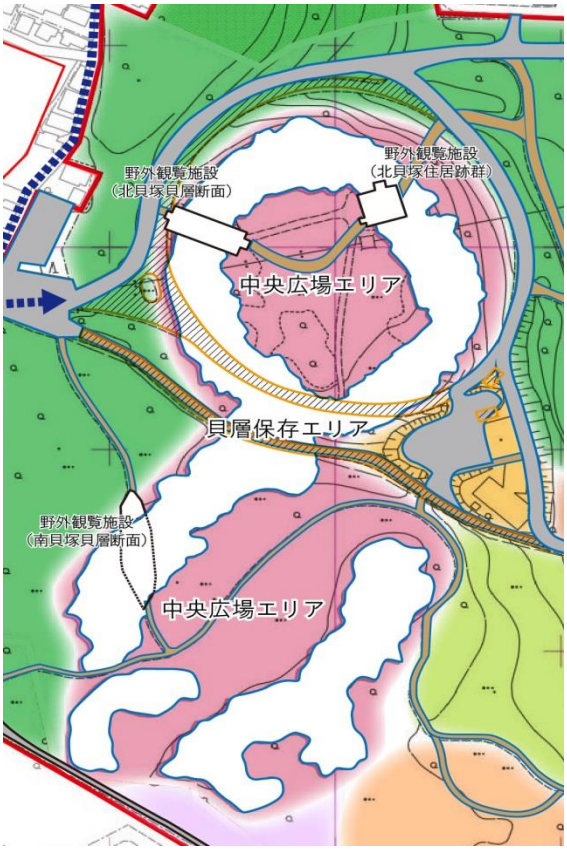

図 1-5-2　遺構保存ゾーン

表 1-5-2　遺構保存ゾーンの主な整備内容

ゾーン	エリア	箇所	方針	整備内容（概要）
遺構保存ゾーン	共通	—	解説機能向上	◎解説用映像及びアプリケーションの制作
			利便性・環境改善	○便益施設等の新設 ○既存施設の改修・撤去 ○サインの再整備・多言語化
	貝層保存エリア	北貝塚及び南貝塚の貝層部分	貝層保存及び大型貝塚の形状とスケール感の顕在化	○貝層保護のための盛土、樹木の計画的な伐採 ○貝層の表示 ◎貝塚の高まりや規模を体感できる活用
			利便性・環境改善	○貝層の保護措置、貝層に影響を及ぼさない園路 ○野外観覧施設のリニューアル
	中央広場エリア	北貝塚及び南貝塚の中央広場部分	利便性・環境改善のための整備	○中央広場に影響を及ぼさない園路 ○中央広場の役割を示す展示 ○電柱・送電鉄塔の撤去
			地形の特徴を活かしたイベント等の実施	◎貝塚の高まりや規模を利用したイベントや、貝層を表現した活用

※　○：ハード（整備改修等）、◎：ソフト（管理運営等）

整備活用のイメージ図

貝塚の高まりを表現する整備

貝塚の大きさが体感できる活用

貝塚コンサート

貝塚マルシェ

②公開活用ゾーン

テーマ：「縄文の生活を体験するムラ」

史跡を保護しつつ、公開展示を行うゾーンとして整備します。

縄文の生活を再現した展示に加え、新たに設置する便益施設や復元集落を活用した体験学習などを実施します。

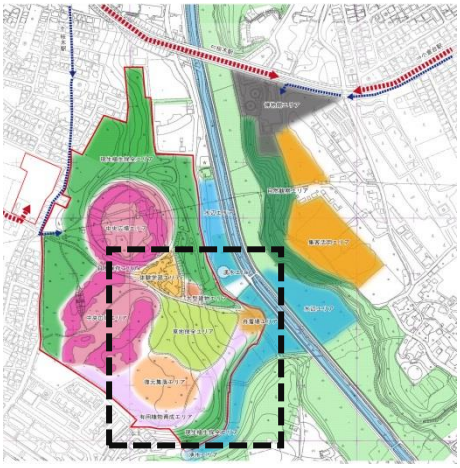

図 1-5-3　公開活用ゾーン

表 1-5-3　公開活用ゾーンの主な整備内容

ゾーン	エリア	箇所	方針	整備内容（概要）
公開活用ゾーン	共通	—	解説機能向上	◎解説用映像及びアプリケーションの制作
			利便性・環境改善	○便益施設や園路等の整備 ○既存施設の改修・撤去 ○サインの再整備・多言語化
	体験学習エリア	移転予定の博物館跡地周辺	体験学習の促進や、利便性向上に向けた整備	○体験学習スペースの確保 ◎体験学習メニューの作成 ◎体験学習運営体制の整備
	復元集落エリア	東側の集落遺構が検出された部分	竪穴住居の新規復元整備	○竪穴住居の新規復元整備 ○竪穴住居型の倉庫と待機所の整備 ○体験学習のための屋外水道の新設
	大型建物エリア	舟着場から上がってくる斜面地	大型建物の復元整備	○大型建物跡の復元整備 ◎史跡見学のシンボル的な活用
	舟着場エリア	東側にある岬状の突端部分	水辺エリアと一体的な活用	○説明板の改善 ◎水辺エリアと一体的な利用

※　○：ハード（整備改修等）、◎：ソフト（管理運営等）

整備活用のイメージ図

体験学習スペース（吉野ヶ里遺跡）

復元集落の整備

ＶＲによるガイダンス

発掘調査の公開

③自然保護ゾーン・縄文植生ゾーン

テーマ：「暮らしを支える森」

植栽整備は『史跡加曽利貝塚保存活用計画』に基づき下表のとおり、計画区域を設定します。

南貝塚の復元集落エリアの周りは有用植物育成エリアとして、スダジイやドングリなどの木の実や、衣食住に利用された植物採取や、体験学習等に活用できるようにします。

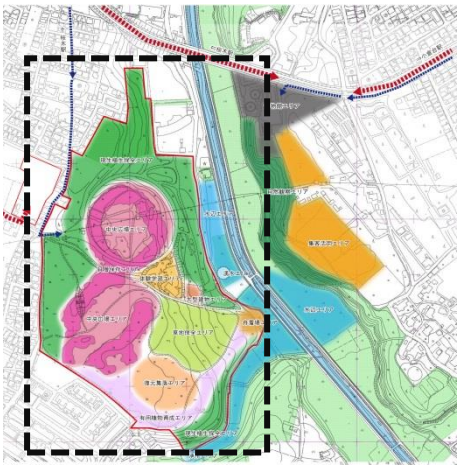

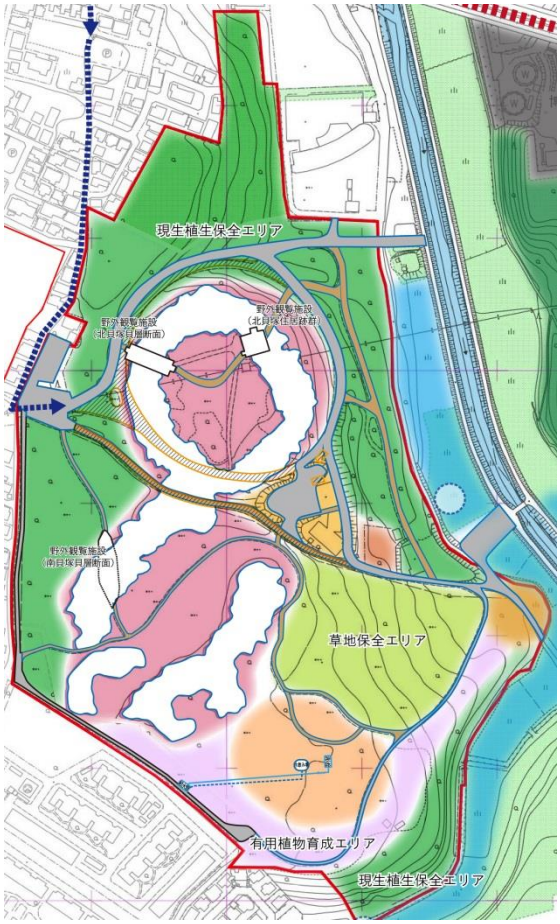

図 1-5-4　自然保護・縄文植生ゾーン

表 1-5-4　自然保護・縄文植生ゾーンの主な整備内容

ゾーン	エリア	箇所	方針	整備内容（概要）
自然保護ゾーン	共通	—	解説機能向上	◎解説用映像及びアプリケーションの制作
	現生植生保全エリア	市街地からの目隠しとして機能する樹林	樹林や草地の保存と史跡の景観維持	◎適切な維持管理
	草地保全エリア	東傾斜面及び南貝塚内側の希少植物が多い草地	希少植物が群生するエリアを保護及び活用	○植栽整備 ○樹木解説版等の設置 ◎希少植物等の適切な維持管理
縄文植生ゾーン	有用植物育成エリア	復元集落を取り囲む南側の樹林	縄文時代の生活に利用された植物の育成及び活用	○有用植物を含む植栽の整備 ○有用植物の説明板の設置 ◎有用植物を利用した体験プログラムの実施

※　○：ハード（整備改修等）、◎：ソフト（管理運営等）

整備活用のイメージ図

有用植物育成エリアでの活動

有用植物の採集

有用植物を利用した体験プログラム

（２）指定地外

①新博物館ゾーン

テーマ：「縄文文化や貝塚の研究と、その成果を発信する拠点」

小倉浄化センター跡地を中心に新博物館ゾーンを整備します。

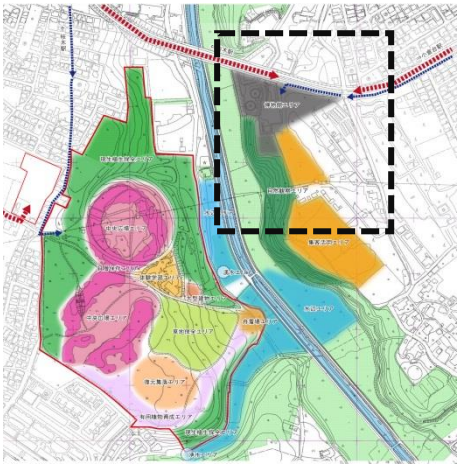

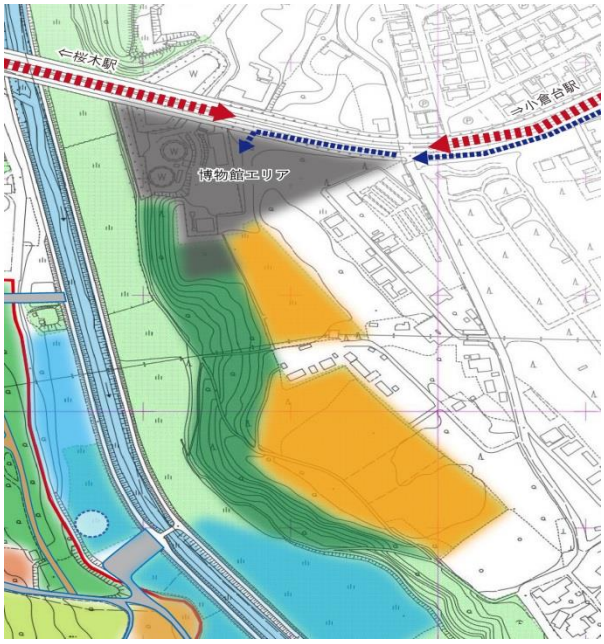

図 1-5-5　新博物館ゾーン

表 1-5-5　新博物館ゾーンの主な整備内容

ゾーン	エリア	箇所	方針	整備内容（概要）
新博物館ゾーン	博物館エリア	小倉浄化センター跡地及びその周辺	縄文文化と貝塚の研究拠点の整備	○加曽利貝塚や縄文文化が学べる施設の整備 ○最新の調査研究とその成果が発信できる環境や体制の整備 ○対岸の加曽利貝塚が俯瞰できる展望施設の整備 ○ミュージアムショップや飲食施設の整備 ○地域住民が利用できる協働スペースの整備 ○周辺のアクセス道路の改善 ○観光バスツアーなどの誘致と団体客に対応できる受入れ環境と運営体制の整備

※　○：ハード（整備改修等）、◎：ソフト（管理運営等）

整備活用のイメージ図

展示室内

体験工房内

館内

レストラン等の飲食施設

展望施設（右下）や観光バスツアー受入れ（左下）

●博物館移転場所の検討

・加曽利貝塚博物館の移転場所は、モノレールや幹線道路から視界が開け、運営や集客の観点で効果的な活用方法が見込める小倉浄化センター跡地を利用します。

●博物館機能の検討

・『史跡加曽利貝塚保存活用計画』で示した目指すべき姿の実現に向け、新たな博物館では、「収集・保存」「調査・研究」、「展示」、「教育・普及」に「集客・交流」の機能を備えることを検討します。

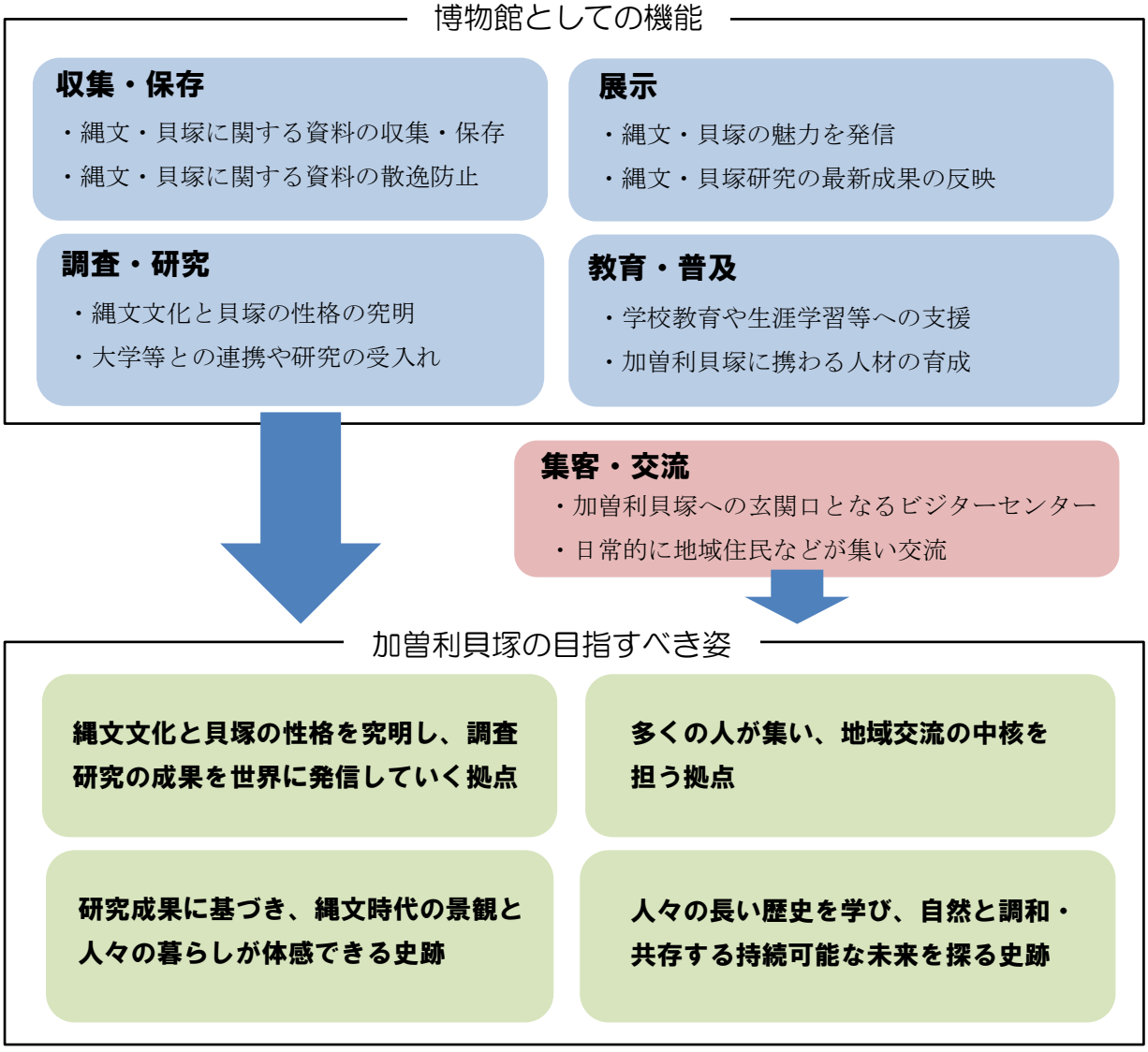

図 1-5-6　博物館機能の検討

●機能の分担・集約の検討

・加曽利貝塚博物館と関連する機能を持つ施設として、千葉市埋蔵文化財調査センターと千葉市立郷土博物館があります。

・新博物館の整備にあたっては、現在、千葉市埋蔵文化財調査センターが担当している加曽利貝塚の発掘調査や千葉市立郷土博物館での通史展示など、各施設と調査研究や展示などの機能の分担や連携ができないか、あるいは集約できないか検討します。

②水辺公園ゾーン・縄文の森ゾーン

テーマ：「楽しみ、集う公園」

史跡外の縄文の森特別緑地保全地区及び水辺を中心としたゾーンで、新博物館と史跡を結ぶ役割を担うゾーンです。

縄文の森を体感できる緑の保全地区として整備を図りつつ、より娯楽性のある体験（緑地や水辺を活用したアクティビティ等）や自然観察を豊かな自然の中で楽しめるよう整備します。

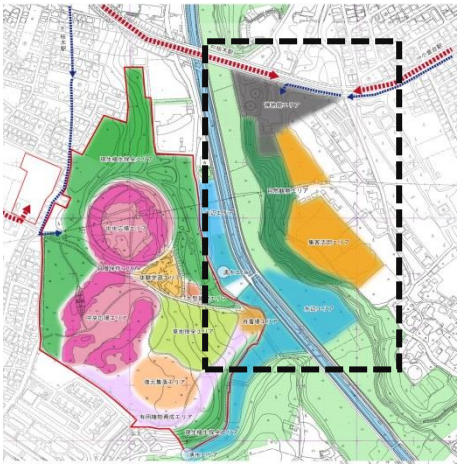

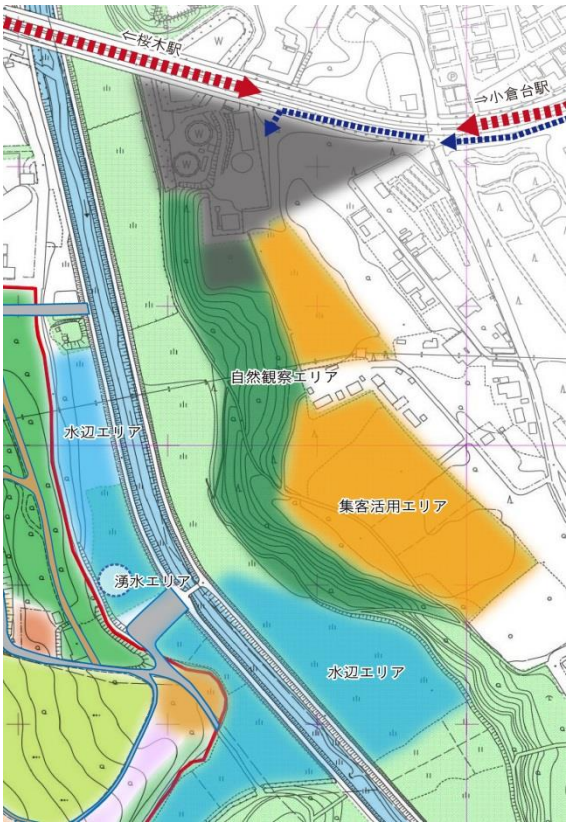

図 1-5-7　縄文の森・水辺公園ゾーン

表 1-5-6　縄文の森・水辺公園ゾーンの主な整備内容

ゾーン	エリア	箇所	方針	整備内容（概要）
水辺公園ゾーン	水辺エリア	坂月川及び坂月川沿いの水田跡地	縄文時代の水辺を想起させる整備	○ため池等の親水空間の整備 ◎縄文時代の釣り針づくりや、釣り体験等、水辺を活用した体験プログラムの実施
	湧水エリア	河岸段丘沿いの湧水	水辺と一体となった整備	○湿地系の自然植生を復元 ○湧水の活用
縄文の森ゾーン	共通	—	解説機能向上	◎解説用映像及びアプリケーションの制作
			利便性・環境改善	○遊歩道、ベンチ等
	自然観察エリア	坂月川の対岸（縄文の森特別緑地保全地区内）	新博物館から史跡に至るまでの期待感の創出とバリアフリーの園路整備	○新博物館と加曽利貝塚を直接つなぐ吊り橋等の整備 ○小型モビリティ等による移動手段の確保 ○樹木の間を通り抜けるツリーロードの整備 ◎園路を歩きながら行う自然観察 ◎森林を活用した健康ウォーキング等の実施
	集客活用エリア	坂月川の対岸（縄文の森特別緑地保全地区内）	野外アクティビティを取り入れた公園的整備	○民間事業者によるパークマネジメント 例：アスレチック、デイキャンプ、バーベキュー、宿泊など ○ジップライン等大型遊具の設置 ○旧大須賀家住宅の移転 ◎野外イベント等の誘致、開催

※　○：ハード（整備改修等）、◎：ソフト（管理運営等）

整備活用のイメージ図

民間事業者によるパークマネジメント

舟着場への人道橋

ツリーロードでの自然散策

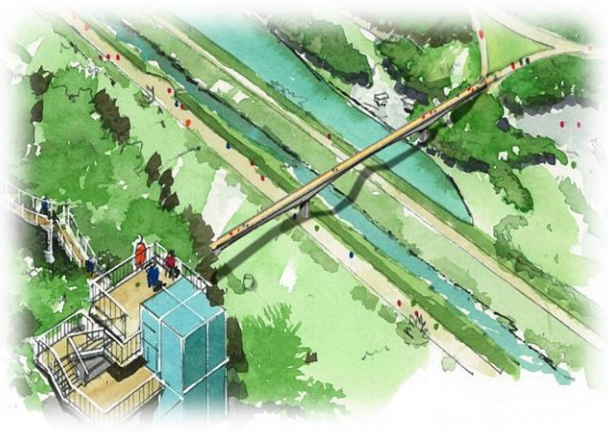

新博物館と加曽利貝塚をつなぐ吊り橋

●水辺公園ゾーン・縄文の森ゾーンでの事業展開

（１）基本的な考え方

公共施設や公園の運営に知見を持つ民間事業者と連携して、水辺公園ゾーン・縄文の森ゾーンの魅力を活用した企画運営・イベントを実施し、集客力や運営効率向上に向けた取組みを推進します。

（２）想定事業の内容

①民間活力導入の検討

・指定管理者制度やパークマネジメントなど、施設整備・運営における資金やノウハウの活用等、民間事業者の活力の導入について検討します。

②社会実験

・キャンプイベントや宿泊体験などのイベントの他、広大な自然環境を活かした企業研修を誘致するなど社会実験を実施し、集客の可能性等についての検証を行います。

③民間事業者サウンディング調査

・土地を有効活用するため、民間事業者との直接対話や意向調査を実施し、整備・運営方針を検討します。

④事業者選定

・事業者の選定にあたっては、幅広く提案を受けることに配慮した募集要件等を検討します。

土地の有効利用を検討する社会実験の例

宿泊体験の例

第２節　周辺エリアにおける取組み

周辺エリアには、加曽利貝塚以外にも縄文時代の貝塚や集落跡がありますが、それ以外にも海や川や緑地など、加曽利貝塚や縄文時代と関係の深い様々な場所があります。ここでは、その場所をサテライトと位置付け、加曽利貝塚に暮らした人々の生活の全体像を把握するための構成要素として、コアエリアと連携した活用を推進します。

加曽利貝塚とサテライトを効果的に循環することが千葉市内陸部における観光資源となり、周辺商業地域の活性化や中心市街地からの回遊性向上など、地域振興の一助となるよう周辺エリアにおける取組みを示します。

１　『史跡加曽利貝塚保存活用計画』で示したサテライトイメージ

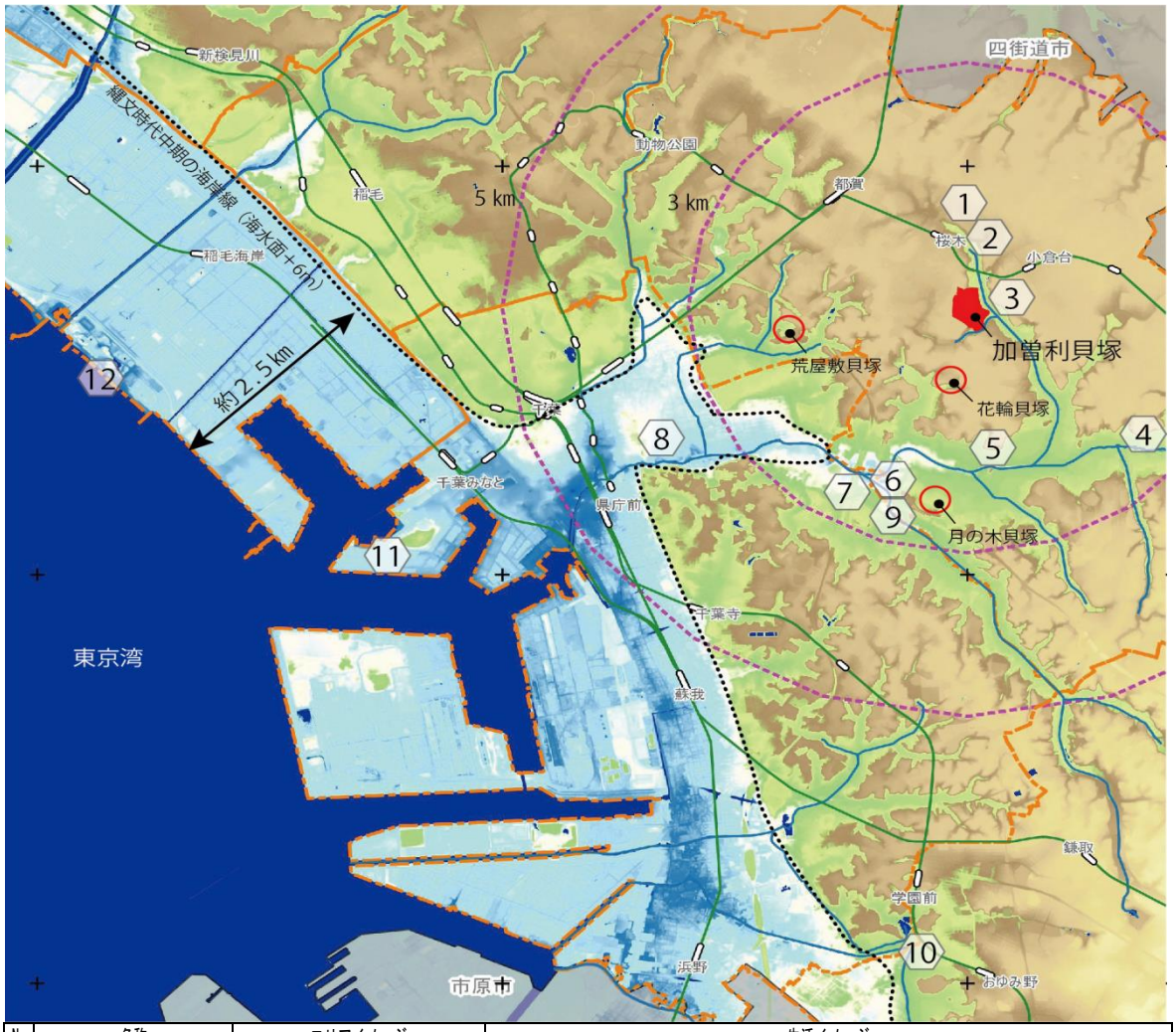

No	名称	エリアイメージ	生活イメージ
1	縄文小倉の森	森	狩猟（獣）、食物採集（山菜）、木材調達
2	坂月川ビオトープ	谷津・草地・湖沼	狩猟（獣・鳥）、食物採集（山菜）、植物資源（繊維・燃料・屋根材）、漁労（魚）
3	坂月川対岸の地層断面	台地	狩猟（獣）、粘土採掘、食物採集（山菜）、木材調達
4	大草谷津田いきものの里	森・台地・谷津・草地・低湿地	狩猟（獣・鳥）、粘土採掘、食物採集（山菜）、植物資源（繊維・燃料・屋根材）
5	都川	谷津・草地・低湿地	狩猟（獣・鳥）、食物採集（山菜）、植物資源（繊維・燃料・屋根材）
6	都川水の里公園	谷津・草地・低湿地	狩猟（獣・鳥）、食物採集（山菜）、植物資源（繊維・燃料・屋根材）
7	丹後堰公園	湖沼	狩猟（鳥）、食物採集（山菜）、漁労（魚）
8	本町公園	汽水	狩猟（鳥）、食物採集（山菜）、漁労（魚）
9	都市緑化植物園	森・台地・谷津・草地・湖沼・汽水	狩猟（獣・鳥）、粘土採掘、食物採集（山菜）、木材調達、植物資源（繊維・燃料・屋根材）、漁労（魚）
10	大百池公園	湖沼	狩猟（鳥）、食物採集（山菜）、漁労（魚）
11	ポートパーク	浜・干潟・浅瀬	狩猟（鳥）、食物採集（山菜）、漁労（貝・海草・塩）、漁労（魚）
12	稲毛海浜公園	浜・干潟・浅瀬・海	狩猟（鳥）、食物採集（山菜）、漁労（貝・海草・塩）、漁労（魚）

図 1-5-8　加曽利貝塚サテライトイメージ

２　サテライトを結ぶ緑地ネットワーク化の推進

（１）基本的な考え方

・加曽利貝塚及び周辺のサテライトを周遊するための生態回廊（コリドー）を整備し、観光・環境教育・生物多様性の保全に向けた取組みを推進します。

・関連団体等と協働して、自然環境の把握と保全に向けた取組みを推進します。

（２）主な方針

①自然環境資源の現状の把握

・加曽利貝塚及び周辺の緑地などで、動植物調査、植生調査を実施して、自然環境資源の現況を調査したうえで、緑地整備を実施します。

・調査にあたっては、日頃から加曽利貝塚及びその周辺で自然保護などに取り組む関連団体と連携し、協働による調査を実施します。

②縄文の森の案内人（環境インタプリター）を担う人材の育成

・加曽利貝塚周辺で活動する関連団体やノウハウのある民間事業者と協力して、地元の小学校への出前授業、野外学習、中学校・高校の生物クラブなどの活動に対して支援を行い、縄文の森の案内人（環境インタプリター）を担う人材を育成します。

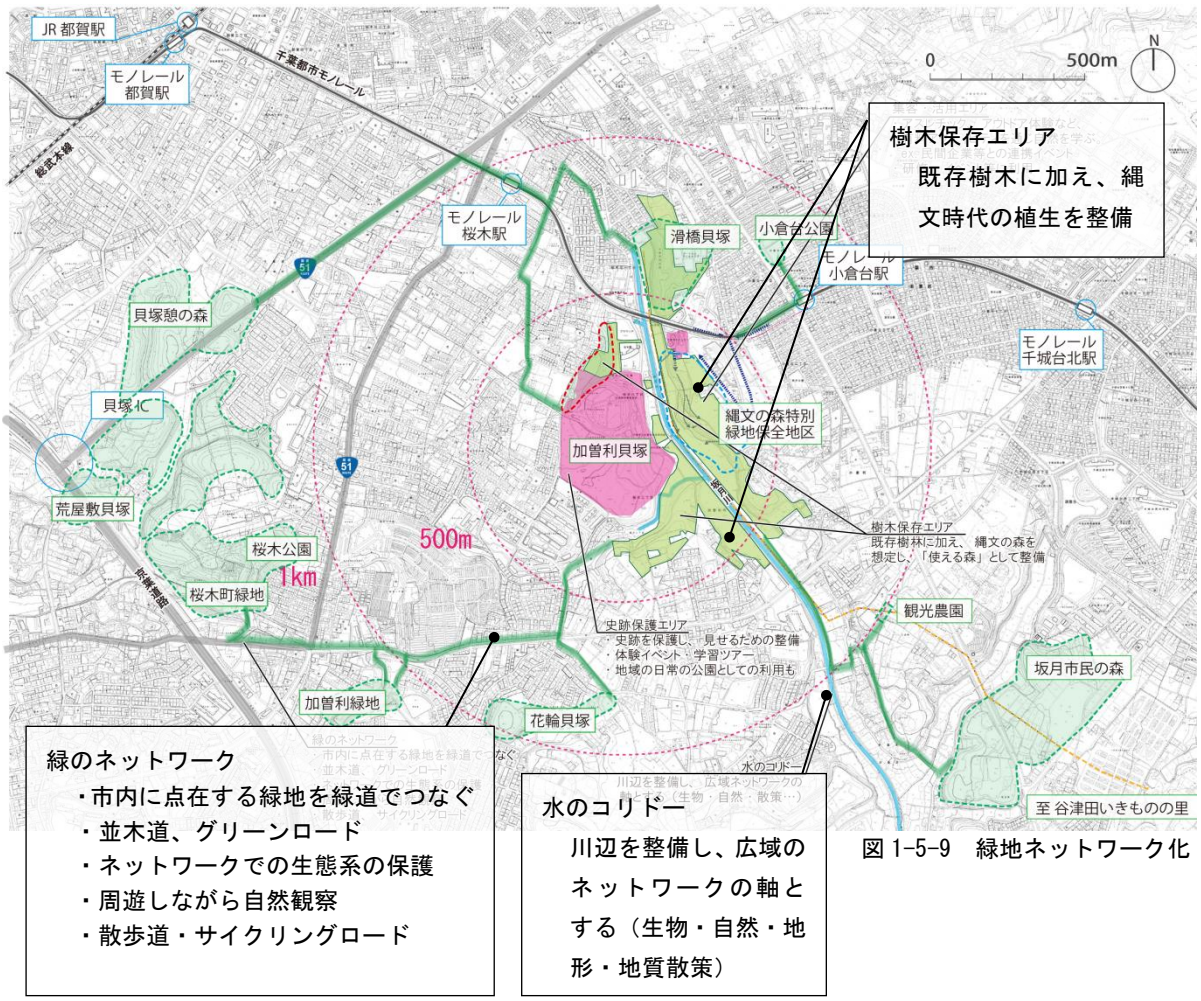

図 1-5-9　緑地ネットワーク化

３　周辺の文化施設・商業施設等との広域連携の推進

（１）基本的な考え方

・加曽利貝塚やサテライトの周遊を活性化させ、周辺エリアの賑わいを創出するため、周辺の文化施設や商業施設との連携に向けた取組みを推進します。

・加曽利貝塚の魅力をより多くの人に知ってもらうことを目的に新たなターゲット層を取込むため、グリーンツーリズム等の観光プロモーション施策や観光施設・宿泊施設等との連携に向けた取組みを推進します。

（２）主な方針

①文化施設等での巡回展や企画展の開催

・それぞれの文化施設の特性を活かし、その地域と加曽利貝塚や縄文時代に関連する情報を発信し、新たな魅力の発見に繋がる取組みを実施します。

・博物館・美術館との巡回展や企画展での連携のほか、他の文化財や遺跡を取り込んだ歴史散策などの企画を実施します。

・これらの取組みを定期的に実施し、文化施設等との継続的な相互協力関係の構築を図ります。

②商業施設等における土産品等の開発や販売

・周辺の商工振興会や商店街などと連携し、加曽利貝塚や縄文時代ならではの土産品等を開発し、販売する取組みを推進します。

・サテライトの周遊中もしくは来訪者が帰路に着く際に商業施設に立ち寄るなど、観光地としての賑わいを創出します。

③グリーンツーリズムと連携した季節ごとに特色のあるイベント等の開催

・公園・自然型観光の特徴である四季折々の楽しみは、加曽利貝塚においても有効な手段であることから、旬の縄文グルメの提供や自然体験など、縄文時代の季節に応じたイベント等を開催します。

・縄文時代の時間帯（早朝や夜など）を意識したイベントなど、加曽利貝塚に滞在することでしか得られない体験を新たな魅力として発信します。

・これらを首都圏に位置する加曽利貝塚で行うことにより、グリーンツーリズムのターゲットである首都圏在住の若年層グループやファミリー層にアプローチするとともにリピーターを取込むなど、集客力の向上を図ります。

④観光施設や宿泊施設等と連携した広域な周遊プランの開発

・加曽利貝塚の魅力をより多くの人に知ってもらうため、観光施設や宿泊施設等と連携し、滞在型の広域な周遊プランの開発に関する取組みを推進します。

・この取組みの実現によって、全国の修学旅行生や観光客等のこれまで加曽利貝塚を訪れることの少なかった新たなターゲットを取込むなど、さらなる集客力の向上を図ります。

４　交通ネットワークの整備

（１）基本的な考え方

・コアエリアの整備にあわせて増加が予想される来訪者の利便性を確保しつつ、地域住民が安全、快適に生活できる交通環境を整備します。

・周辺エリア全体を周遊し、賑わいの広がりに貢献するネットワークを形成します。

（２）主な方針

①生活環境を守り、来訪者増に対応する道路ネットワーク

・メインアクセス道路を設定し、生活道路への流入を抑える交通網を計画します。アクセス道路の設定に当たっては、現況交通量調査、交通量予測などを実施した上で、交通量に対応するルート・道路仕様を検討します。

・公共交通機関から史跡に至る歩道について、サイン等を設置し、分かりやすい歩行空間となるよう検討します。

②来訪者・地域住民が快適に利用できる公共交通機関の整備

・路線バス、モノレールなど現況の公共交通機関の利用状況を調査し、遠方から訪れる来訪者や近隣の住民の日常的な利用を想定し、利便性を向上させる運行計画・ルートを作成します。

・計画にあたっては、シャトルバスやシェアサイクルなどの社会実験等を実施します。

③賑わいを地域に広げる散歩道、サイクリングロード

・地域を周遊できる散歩道やサイクリングロードなど、来訪者が周辺エリア全体を楽しみ、近隣住民が日常的に利用できるルートを検討します。

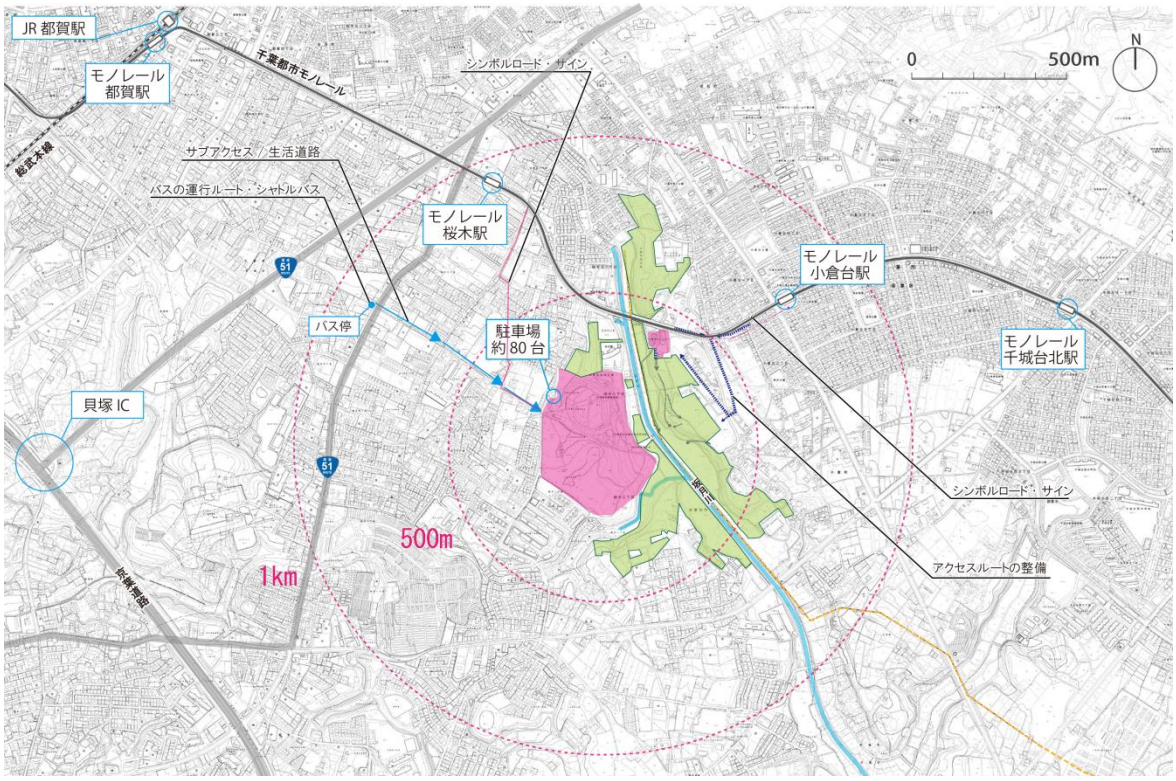

図 1-5-10　交通ネットワークの整備イメージ

（３）コアエリアと繋がる交通の整備

史跡とともに水辺や自然環境を楽しむことができる周遊路を整備します。併せて休憩施設などを設置し、自然に親しむ憩いの空間になるよう整備します。

また、新博物館から史跡にスムーズに移動できるよう、吊り橋を設置するほか、小型モビリティなどを利用した移動手段について検討します。

①史跡内園路の整備にあたっては、次の点に配慮します。

・効率的な見学ルート
・適切な休憩施設の配置
・バリアフリーへの対応

②新博物館から史跡までの移動手段の導入にあたっては、次の点に配慮します。

・環境に配慮するとともに、静かな環境を確保する移動方法の選定
・縄文時代への導入部として、期待感を高める演出
・周遊ルートの設定
・人道橋の設置にかかる関係機関との十分な調整

５　地域ブランディングの推進

（１）基本的な考え方

・縄文文化や加曽利貝塚の価値と魅力を一般に広く理解してもらうため、多くの人が抱くイメージを可視化するなど、共有できる魅力の明確化を図るため、地域ブランディングを推進します。
・来訪者が周辺エリアに訪れた際、まち全体にブランドイメージが定着していると感じ取れるよう、それぞれの地域にブランドイメージの浸透化を図るための取組みを推進します。
・地域の人々が自らブランドイメージを検討することで、加曽利貝塚や縄文時代が身近に感じられ、郷土の宝としてより愛着が持てるよう、市民参加による事業推進を図ります。

（２）主な方針

①定期的な意見交換の実施

・加曽利貝塚の特性を活かしたブランドイメージを確立するためには、市民・関連団体・企業等の多様な主体が共有できるテーマが重要であることから、ワークショップ等を開催し、定期的な意見交換を行います。

②それぞれの立場における情報発信

・市民参加により設定したテーマをもとに、それぞれの立場においてブランドイメージが来訪者に伝わるような取組み方法を検討します。

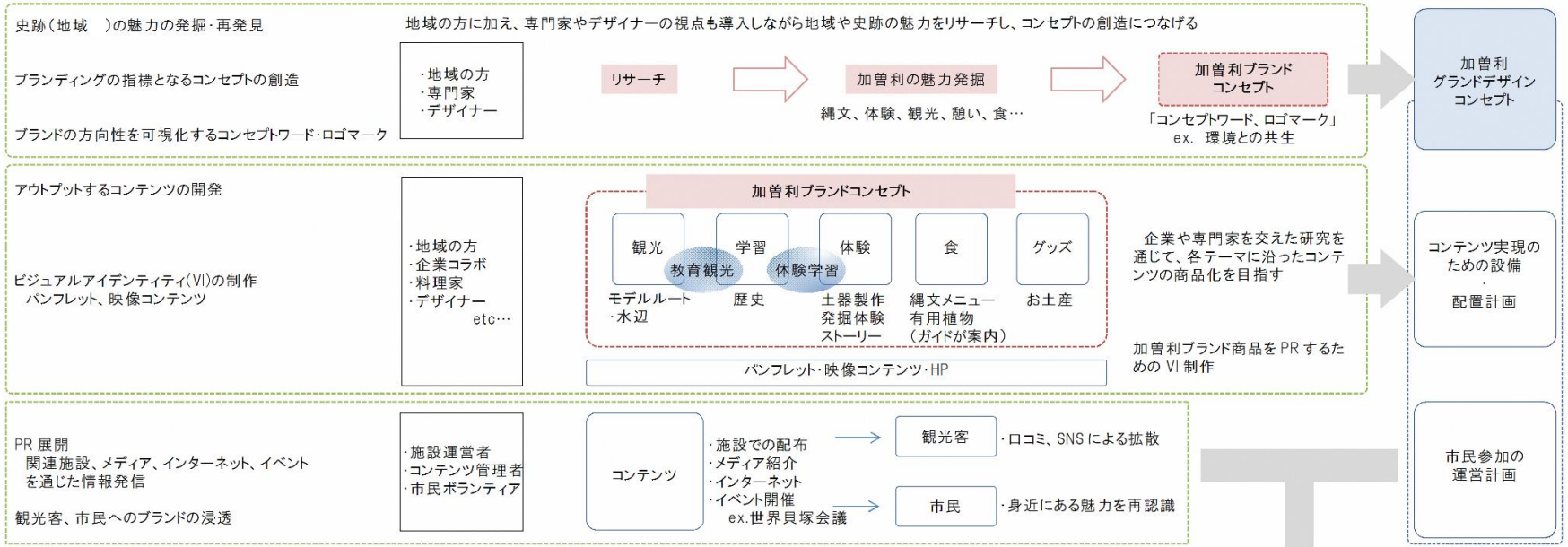

図 1-5-11　地域ブランディングのイメージ

○地域ブランディングの参考事例

・奈良県天理市
　ブランディングプロデューサーを起用し、観光人口の増加、移住、定住を促すことを目的に、「めぐみ　めぐる　てんり」プロジェクトを展開。ロゴマーク、関連商品、映像、PR タブロイド紙などを作成。
　プロジェクトの背景には、「歴史、文化、信仰、自然、スポーツ、音楽、食、モノづくりなど幅広い魅力がありますが、それぞれの取り組みがまち全体として繋がっていない、うまく可視化されていないことが課題」との認識があった。
・兵庫県淡路環境未来構想
　エネルギー・農水産・暮らしをテーマにブランディングを推進。市民と専門家による働き方、暮らしの研究会を実施。商品開発、観光開発も実施し、雇用促進、U・I ターンの成果が表れている。

第６章　グランドデザインに基づく取組みの進め方

第１節　推進体制

１　庁内の推進体制の整備

前章で将来像の実現に向けた取組みを示しましたが、その内容は極めて多岐に渡ります。史跡の整備と活用の他、公園緑地の保全と活用、周辺の道路や施設の整備、河川や環境保全に関する調整など、事業化に向け様々な調整・協議を進めていく必要があります。

それぞれの取組みを担当する庁内関係各課、関係機関が連携して事業を推進していく必要があり、関係者会議を定期的に開催して情報共有を図るなど、連携体制を構築していきます。

さらには事業推進室の設置など中核となる組織体制の整備についても検討します。

２　市民との協働態勢の構築

施設等を整備した後、柔軟かつ活発に運営・活用していくため、市民との協働態勢の構築が重要です。円滑に構築するためには、計画の策定や設計等の事業検討の段階から、市民参加を図っていく必要があります。

グランドデザインの策定にあたり、ワークショップや意見交換会を開催し、市民参加を図ってきましたが、今後も事業の各段階でこうした取組みを行っていく必要があります。

３　加曽利貝塚の魅力を伝える担い手との連携体制

施設等の整備によって映像等の技術を導入したとしても、それだけでは加曽利貝塚の魅力を十分に伝えることは難しく、人的なガイドと合わさることで来訪者の満足度はより向上するものと考えます。

地域で愛され続ける史跡を目指すには、今までと同様に加曽利貝塚博物館の運営に協力していただいている団体等との連携を図っていくとともに、グランドデザインで示した取組みが実現できるよう、加曽利貝塚の魅力を伝える担い手の人材を育成していく必要があります。

４　事業の周知と発信

グランドデザインを広く市民に周知し、多くの人々に関心を持ってもらうため、定期的にシンポジウムやフォーラム等、周知・発信していくための取組みを行う必要があります。

第２節　事業方式

前章で示した取組みの中で、新たな施設の整備や既存施設の改修、さらに施設の効率的な運営を行うため、適切な方式を検討し、採用します。

【想定している事業方式】

①公設公営

②公設公営・一部民間へ業務委託

③公設民営（指定管理者制度）

④ＰＦＩ方式

第３節　全体スケジュール

１　短期的整備

期　間　　２０２０年度までの概ね２年

目　標　　史跡指定地内の利便性の向上

２０２０年度までを目途とし、史跡指定地内の利便性の向上を図ることを第一の目標として、便益施設の整備や南貝塚の園路の改修、サインの再整備等を行います。

※詳細は「第２部　特別史跡加曽利貝塚史跡整備基本計画」に示しました。

２　中・長期的整備

期　間　　２０２６年度までの概ね８年

目　標　　新博物館の建設と新博物館と史跡指定地を結ぶルート、各エリアの整備

２０２６年度までを目途とし、主に以下の事業を実施します。

ａ．新博物館の整備

ｂ．現博物館及び第２収蔵庫の解体・撤去

ｃ．新博物館と史跡を結ぶルート、各エリアの整備

・新博物館と史跡を直接つなぐ吊り橋等の整備

・ツリーロード等、自然散策をしながら史跡へ向かう園路の整備

・水辺活用エリアの景観・環境整備

ｄ．新ルートで史跡指定地への入り口となる舟着場エリアの整備

ｅ．大型建物の復元整備

ｆ．旧大須賀家住宅の移設

ｇ．北貝塚・南貝塚の貝層の表現

ｈ．北貝塚周囲の園路の再整備

ｉ．北貝塚貝層断面野外観覧施設の改修

ｊ．縄文の森特別緑地保全地区内の整備

３　全体スケジュール

次の表において、計画全体のスケジュールを整理しました。

表 1-6-1　全体スケジュール

区分		整備項目	年度								
			2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
短期的整備	特別史跡指定地内	復元集落整備	基本計画	実施設計	工事						
		北貝塚住居跡群観覧施設改修	基本計画	実施設計	工事						
		環境整備（第1期） ・貝層保護のための計画的な樹木伐採 ・園路（南貝塚）の再整備 ・解説板等のサインの再整備 ・四阿やベンチ等の休憩施設の設置	基本計画	実施設計	工事						
		便益施設の整備	基本計画	基本設計	実施設計	工事					
		第１収蔵庫及び第３収蔵庫の撤去	解体工事								
中・長期的整備	特別史跡指定地内	現博物館及び第２収蔵庫の撤去							解体計画	解体工事	
		環境整備（第2期） ・園路（北貝塚）の再整備 ・貝層表示の整備 ・大型建物跡復元整備 ・有用植物の新規植栽					基本計画	基本設計	実施設計	工事	工事
		旧大須賀家住宅の移設								移設計画	移設工事
	指定地外	新博物館ゾーンの整備		基本計画	基本設計	実施設計	建設工事	建設工事	開館		
		水辺公園ゾーンの整備				基本計画	基本設計	予備設計	詳細設計	建設工事	建設工事 供用開始
		縄文の森ゾーンの整備				基本計画	基本設計	予備設計	詳細設計	建設工事	建設工事 供用開始
		周辺エリアの整備					基本構想	基本計画	社会実験等	社会実験等	運用開始

第４節　完成予想図

図 1-6-1　完成予想図（北東側から見た全体図）